

## 平成 30 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 30 年 3 月 8 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 30 年 3 月 8 日 午前 8 時 57 分 委員長宣告

### 4. 審 査 事 項

#### 審査事件名

- 議案第 1 号 平成 30 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 5 号 平成 30 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 平成 30 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 7 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 13 号 平成 30 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 18 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

### 5. 出 席 委 員 （20 名）

委 員 長	澤 野 伸	副 委 員 長	天 羽 良 明
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志
委 員	亀 谷 光	委 員	富 田 牧 子
委 員	伊 藤 健 二	委 員	中 村 悟
委 員	山 根 一 男	委 員	山 田 喜 弘
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	勝 野 正 規	委 員	板 津 博 之
委 員	伊 藤 壽	委 員	出 口 忠 雄
委 員	渡 辺 仁 美	委 員	高 木 将 延
委 員	田 原 理 香	委 員	大 平 伸 二

### 6. 欠 席 委 員 なし

### 7. そ の 他 出 席 し た 者

議 長 川 上 文 浩

### 8. 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

観光経済部長	渡 辺 達 也	市 民 部 長	吉 田 隆 司
建 設 部 長	三 好 英 隆	水 道 部 長	丹 羽 克 爾

市民部参事	村瀬雅也	経済政策課長	高井美樹
観光交流課長	坪内豊	産業振興課長	加納克彦
地域振興課長	井藤裕司	人づくり課長	遠藤文彦
環境課長	杉山徳明	都市計画課長	田上元一
土木課長	伊藤利高	都市整備課長	佐合清吾
施設住宅課長	吉田順彦	水道課長	古山秀晃
下水道課長	佐橋猛		

10. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	杉山修	議会事務局 総務課長	松倉良典
議会事務局 書記	渡邊ちえ	議会事務局 書記	林桂太郎

○委員長（澤野 伸君） おはようございます。定刻前ではございますが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、建設市民委員会所管部分の質疑を行います。

昨日も申し上げましたが、事前提出の質疑内容には趣旨を加えていただくことと、質疑内容のうち特に注意を要すべき事項は、予算決算委員会終了後各常任委員会内の課題として協議していただくことをよろしくをお願いいたします。

それでは、平成29年度補正予算、その後に平成30年度予算の順で、お手元に配付いたしました事前質疑一覧に沿って一問ずつ行います。内容が重複する質疑に対しましてはそれぞれ発言していただき、その後まとめて御答弁をいただくようお願いいたします。

また、関連質疑はその都度認めます。そのほかの質疑については、事前質疑終了後に改めて発言を求めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから御発言願います。

それでは、平成29年度補正予算について、中村委員より質疑をお願いいたします。

○委員（中村 悟君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

平成29年度の3月補正予算の概要資料5の4ページです。

区画整理一般経費のところ、瀬田の区画整理事業なんです、御説明のときには平成29年7月に計画が白紙になったということで、今後の展望というか計画がどういうことになっているかということをお伺いします。

○都市整備課長（佐合清吾君） この事業につきましては、平成29年度におきましては事業化の検討のため概略設計とボーリング調査を行っているところでございまして、平成30年3月末までにそれを取りまとめる予定でございまして、また、埋蔵文化財につきましても、試掘調査を文化財課で実施中でございまして、その結果も踏まえて検討をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（中村 悟君） 検討ということなので、全く新たに、新しい何か企業誘致なりという検討をこれからされるという段階ですか。

○都市整備課長（佐合清吾君） 私どものほうは、ここの広見東ですけど、ここの土地が今どういう状況の土地であるかということをもとに調査いたしまして、埋蔵物があるのか、亜炭鉱があるのか、そういうところをまず調べて、それが今後の事業費等にも大きく関係してございますので、そういうところをまず調べておるというところでございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして、野呂委員と可児委員、同一でお願いいたします。

○委員（野呂和久君） 資料番号が3番です。ページ数が46ページ、多文化共生事業です。

定住外国人のライフプランとキャリア支援について、事業内容と、どのような事業効果を目指すのかお願いいたします。

○委員（可児慶志君） 同じ項目ですが、定住外国人というふうにあるわけですが、定住率というのはどのように推移をしてくるのか。そして、定住者の子供たちの高校の進学率の推移はどういうふうに推移をしているのか。また、保護者の子供の教育の重要性の指導と、それから雇用事業者の子供たちへの進学、通学への支援の要請はどのように行っているかということをお伺いします。

○人づくり課長（遠藤文彦君） それでは、定住外国人のライフプランとキャリア支援事業について、総合的に御質問に回答させていただきます。

まず、外国人の定住化ということでございますが、これまでに 16 歳以上の外国籍市民を対象に平成 23 年と平成 26 年の 2 回にわたり調査を行っております。この中の質問で、可児市の滞在年数は何年かという質問がありまして、平成 26 年の調査で一番多かったのが 10 年から 19 年の滞在期間ということで 30.8% ございました。また、10 年以上の滞在ということになりますと 35.3% ありまして、平成 23 年度は 24.2% でありましたものですから、これを考えますと滞在年数が非常に延びていることがうかがえます。

また、持ち家であると回答された方は平成 23 年度が 17.7% でしたが、平成 26 年度は 20.8% に増加しております。また、定住志向について今後どのくらい住む予定ですかということに関しては、永住希望の方が 41% ありまして、今後も定住化が進むことが傾向としてあらわれていることが言えます。それから高校の進学率でございますが、平成 26 年度が 86.7%、平成 27 年度が 72.2%、平成 28 年度が 82.4% という形でございます。

それから、こうして定住化が進んでいる中で、特に子供たちが可児市の地域人材として将来に活躍していただくことが求められるわけですが、そのためにまず保護者の教育に関する考え方を変えていただくということが必要で、平成 28 年度と平成 29 年度は親育て・子育て事業として子供と保護者に向けたライフプラン、人生設計を意識した性教育や子育て、進路ガイダンス、それから地域の仕事を知るといったメニューで講座を開設して意識づけをしております。

平成 30 年度に行うライフプランとキャリア支援事業は、ここからもう一步踏み込んだ内容で展開するものでありまして、外国人自身が就職に対する考え方を変え、安定した生活設計ができるように効果を期待しております。事業内容といたしましては、そのための日本語研修やビジネスマナー研修の実施、それから進路や就職ガイダンスなどを実施する予定でございます。また、地域の企業や雇用事業者についての支援要請ということですが、可児商工会議所や可児工業団地組合を通してこうした事業を広め、理解を示していただくとともに、こういった事業に参加いただくことで地域の企業で働きたい外国人とのマッチングを図っていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして、よろしいですか。

○委員（野呂和久君） 初めに、委託事業ということですが、委託先はどちらになりますか。

- 人づくり課長（遠藤文彦君） 可児市国際交流協会になります。
- 委員（野呂和久君） あと、研修等があるということを説明のときにお伺いしておりますが、研修の講師というのはどなたが担われるのでしょうか。
- 人づくり課長（遠藤文彦君） こちらのほうは、いろいろありますけど、まだ未定の部分もありまして、今後検討がなされていくと思います。今までの実績を踏まえた検討がされていくと思います。以上でございます。
- 委員（野呂和久君） 職場体験ということでこれからだと思いますが、企業の選定等は進んでいるというか、何件か手を挙げていただいているのでしょうか。
- 人づくり課長（遠藤文彦君） 8月に一応インターンを予定しておるみたいですが、今までのからおつき合いの部分の企業もありますし、今後また可児工業団地組合や商工会議所を通した話の中で、またそういうところがあれば要望に応じていくような形になると思います。以上でございます。
- 委員（野呂和久君） 可児のわくわくWorkプロジェクトのほうでも、高校生を対象にした合同企業説明会ということの説明で伺っているんですけども、そういったことのマッチング等ということはあるのでしょうか。
- 人づくり課長（遠藤文彦君） 今後はそういったことも視野に入れてとっておりますが、今回は特に外国籍の生徒に限ったことになると思います。以上でございます。
- 委員（可児慶志君） 大変努力をしていただいていることはよくわかりました。今後とも一層に努めていただきたいというふうに思います。
- 子供たちは、日本で育っていきますと自分たちが日本人なのか、あるいはもと籍の国民性なのかということまでわからなくなってしまう。もう、母国へ帰ったら自分はどこの人間なんだというような経験の話も聞いたことがあるわけで、日本で定住化していったら日本人と本当に同じ、同等の待遇が受けられるように対応をぜひ進めていってほしいなというふうに思います。特に美濃加茂市とか可児市、この周辺は外国人比率が大変高いので、彼らの動向によって青少年あるいは社会に対する影響というのは結構大きなものがあると思いますので、これからも慎重な対応を進めていただくようお願いしておきます。以上です。
- 人づくり課長（遠藤文彦君） ありがとうございます。
- 委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。関連を認めますが、よろしいでしょうか。
- 〔挙手する者なし〕
- 委員（山根一男君） 同じ、多文化共生事業です。
- 地域国際化推進助成事業補助金（在住外国人の自立に向けた地域社会参加促進事業補助金）200万円は前年度も同額が予算化されているが、その実績とその違い等について教えてください。
- 人づくり課長（遠藤文彦君） 今回、特定財源を見込んでおります一般財団法人自治総合センターの事業でございますが、宝くじの社会貢献広報事業として全国から募集している事業

でございます。そういったものにコミュニティ助成事業というものがあるわけですが、この助成事業は分野によりまして7つの事業メニューがあります。そのうちの一つに地域国際化推進助成事業というのがありまして、この事業の助成限度額は200万円でございます。これに毎年国際交流協会のほうが応募されているもので、助成に関しては市を通して補助金として行うというものになっております。前年度も200万円で、同額で予算化されているというのはこのためでございます。

また、実績ということでございますが、現時点で実績の報告があるのは平成28年度でございます。グローバル人材育成事業というものをされております。事業内容は、複数の言語を使うことができるグローバル人材育成のために、青少年を対象としてポルトガル語やタガログ語、日本語、英語を組み合わせるチラシの作成の仕方を学ぶ講座の開催をされております。これには20人が参加されました。また、学校の通訳サポーターを対象として、通訳者のブラッシュアップ研修というのを行ってしております。こちらのほうにも延べで31人が参加されました。補助金額に関しましては、平成29年9月議会で報告のとおり200万円でございます。

また、平成29年度に関しましては、まだ実績報告がこれからになりますので平成30年9月議会での報告となりますが、申請の段階では定住外国人の自立に向けた支援プログラム事業として、外国籍市民全世帯を対象に地域リーダーの育成プログラムと、それからワークショップのファシリテーター養成講座などを行うことになっております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 特にこの平成30年度ではどういふことをやるかということの確認されていないんですか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 平成30年度はグローバルコミュニケーション事業として、日本育ちの子供たちが複数の言語を生かすことができる職につきたいという希望が多いものですから、特に母語であるポルトガル語の指導者を養成する講座、それからフィリピン語の指導者を養成する講座を開設するという申請をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に関連はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員（川合敏己君） よろしくお願ひします。

資料ナンバー3、50ページ、まちづくり支援事業。

一般コミュニティ助成金事業について市が手続窓口となっているが、今後要望数が複数にふえた場合、その選定はどこがどのように行っていくことになるのか。よろしくお願ひをいたします。

○地域振興課長（井藤裕司君） 当該助成事業については事務取扱要領を定めておまして、助成要望申請が複数となった場合は、この要領に基づき市民部長を委員長として関係部課長で構成する可児市まちづくり推進委員会を開催し、事業内容を審査して優先順位を定めた上で自治総合センターへ助成申請を行うこととしております。以上でございます。

○委員（川合敏己君） 自治総合センターの7つの事業の、多分一つのメニューなんだと思うんですけども、これの上限額というのは大体年間で設定されているんでしょうか。

○地域振興課長（井藤裕司君） 一般コミュニティ助成金として、100万円から250万円までの間でということで、上限250万円です。

○委員（川合敏己君） 基本的には、年度で一つの要望に対しての補助金交付ですか。

○地域振興課長（井藤裕司君） はい。申請に対しての了解が、1件が限度ぐらいとなっております。

○委員長（澤野 伸君） この件に関して、関連よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 資料番号3、50ページでございます。支え愛地域づくり事業です。

地域通貨Kマネーの発行額のうち、市の事業にかかわらない額はどれだけか。これは、支え愛ポイントのお礼とか報償とかお祝いとかということを除いた、一般に流通している額をお聞きするところでございます。お願いします。

○地域振興課長（井藤裕司君） Kマネー発行額の全体は9,423万2,000円ですが、そのうち市の事業にかかわる分は補助金分6,268万6,000円、報償費分1,344万6,000円、交際費分10万円であり、市の事業にかかわらない一般販売分は1,800万円を見込んでおります。以上でございます。

○委員（田原理香君） 今、1,800万円分が一般分ではありますが、ほとんどがやっぱり市の何らかのかかわりでいただいているかと思いますが、こうした場合、地域の事業者、地域活性化するためのその事業者に対しての効果というのをどうやって考えておられますでしょうか。

○地域振興課長（井藤裕司君） 今の1,800万円の一般販売分といいますのは、市の事業にかかわる部分ではなく商工会議所が販売した分、それから連絡所が販売した分、それから地域振興課で販売した分というところでございます。これについては、地域の一般の事業者の方、それから個人の方、それぞれ御購入いただいております。そんなふうでどのような使用目的で購入していただいているかはちょっとわかりませんが、一般の企業についても購入をいただいている状況でございます。

○委員（田原理香君） 要は、一般ではない何らかの、市のかかわっていらっしゃる方がほとんどだと思うんですが、そういった市の報償だったりお礼だったりお祝いだったりいただいて、それを地域の中のお店屋さんに行ったりおうちを直したりというところにお使いになっていることが多いかと思うんですが、そういった方々は、別にもらわなくても地域の中のお店に必要だったら行くだろうというふうにお声を聞きますが、その辺はどうお考えでしょうか。やっぱりお渡しするものはこのKマネーを使うということなんでしょうか。今、いろんなところにKマネーを、お礼もお祝いも全部Kマネーでお渡ししているということが現状なので、ちょっとその辺についてお伺いするところなんです。

○地域振興課長（井藤裕司君） 今御質問いただいているのは、一般販売分というよりは市の事業にかかわる部分でということですのでよろしいですかね。

そうだとすれば、当然補助金分であるとか報償費分でKマネーをお使いいただいているということはございますが、それによりましてKマネーを地域の商店で使っていただくということが非常に重要なことですし、それから、それによって事業者の方から協力金もいただくというようなことで、そういう地域の通貨を使っていただくということが市民の方にとっても、それから事業者の方にとっても、地域に貢献しているというふうな意識を持っていただくという部分で非常に重要なことかなというように思っております。

○委員長（澤野 伸君） 関連、よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員（渡辺仁美君） 同じく資料番号3の次のページ、51ページになります。

男女共同参画社会推進事業において、男女共同参画プラン策定の効果をどのように想定していますか。また、その業務委託料は本年度のみのものでしょうか。お尋ねします。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 現在、「だれもが輝く男女共同参画のまち・可児」を目指して、可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例に基づいて可児市男女共同参画プラン2018を実施しております。策定業務委託料は、この計画期間が平成30年度に終了することを受けまして、新たに可児市男女共同参画プラン2022を策定するための委託料でございます。本年度のみでございます。

新たなプランにつきましては、平成28年4月10日施行の女性活躍推進法に伴う推進計画と一体のものとして策定していくつもりでございます。前回の取り組みを踏まえながら、政策や方針決定の場への女性の参画、男女共同参画に関する学習機会の提供、ワークライフバランスの実現、地域における男女共同参画社会の意識づくりなど、こういったものに取り組み、効果を上げるよう策定していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件に関しまして、よろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員（川合敏己君） お願いします。

資料ナンバー3、51ページです。交通安全環境整備事業。

宅地化が進み、カーブミラーや道路標識の新設が必要な箇所がふえてきているように思います。新設のカーブミラー設置目標、これは重点事業説明シートでは5割増としているんですけども、予算が少し減っております。不足はないでしょうかということで、お願いいたします。

○土木課長（伊藤利高君） カーブミラーは、要望があったものを防災安全課で優先度の高いものからランクづけをしております。土木課では、そのランクの高いものから順次予算の範囲で対応をしておるところでございます。

カーブミラーを設置する方法には、支柱を立て込んで設置するものもありますが、電柱に添架をする方法もあります。手法によって1カ所当たりの金額も変わってまいります。限られた予算の中でありますので、工夫を凝らして対応していきたいと考えております。以上です。



○委員（川合敏己君） 工夫をしながら対応されるということを伺いましたけれども、昨年度より 60 万円ほど減っております、予算が。そんな中で、目標数値 5 割増ということで非常に意欲的な目標値を立てていただいているんですが、本当に大丈夫でしょうか。もう一度お願いします。

○土木課長（伊藤利高君） 予算の範囲で何とかやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（澤野 伸君） 関連よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（勝野正規君） 資料ナンバー 3 の 52 ページです。

公民館の臨時職員を増員する理由はということで、予算の説明のときには、箇所数の質疑はあって、広見東、久々利、姫治という御説明がありましたけれども、なぜ増員するかという説明がなかったのでその理由をお尋ねします。

○地域振興課長（井藤裕司君） 平成 30 年 4 月 1 日から公民館を地区センターに移行し、地域課題解決の拠点としての役割を十分に果たしていけるよう地区センターの運営を行う職員体制をしっかりと整えていくものでございます。

基本としましては、14 の地区センター全てが同じように最低正職員 2 人、これはただし連絡所としての窓口業務がない 2 カ所は除きますが、最低正職員 2 人と臨時職員 2 人を配置します。そこで、現状臨時職員が 1 人しかいなかった姫治、広見東、久々利についても一人増員するものでございます。

このような職員体制をとることにより、通常の地区センターの活動はもとより、特に土曜日については当日申し込みの対応やさらなる活動の活性化を図ってまいります。なお、これまで土曜日の昼間、夜間ともお願いしておりました管理人につきましては、夜間だけをお願いする形となります。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（川合敏己君） お願いします。

資料ナンバー 3、52 ページ、地区センター管理経費です。

各地区センターの大規模改修は、可児市公共施設マネジメント第 1 期アクションプランに沿った予算措置となっているのでしょうか。この点よろしく願いをいたします。

○地域振興課長（井藤裕司君） 第 1 期アクションプランは、平成 35 年度までの施設の補修や更新等の時期、内容、概算費用について年表形式にまとめた計画でございます。

このアクションプランの考え方では、補修や更新の時期は予算の裏づけのもとに確定したのではなく、その時点での施設の劣化状況や財政状況、市民ニーズの変化によって内容が変わることがありますと記されております。現況としましては、まず危険を伴う状況やこのままでは施設が使えなくなってしまう状況、これを優先して改修を実施しておりますので、実態として計画に合っていない状況にはあります。

ちなみに、平成 30 年度予算では、兼山地区センターの空調設備更新工事を予定しており

ます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） よろしいでしょうか。

○委員（川合敏己君） そうすると、こういった大規模改修に係る計画というのは、こういった形で決まっていくもんなんですか。例えば、今年度兼山がセレクトされているんですけども、もう一度その点をお願いします。

○地域振興課長（井藤裕司君） 基本的には、計画を見ながら地域振興課としては施設住宅課、こちらとその施設の状況等について協議をした上で予算計上をさせていただいております。

○委員長（澤野 伸君） 関連を認めますが。

○委員（板津博之君） 地区センター施設管理業務の委託先というのがわかったら教えてください。

○地域振興課長（井藤裕司君） これは管理業務、非常にたくさんございますので、先ほどありました夜間管理業務もあり、それから清掃業務もあり、点検業務こういったものいろいろありますので、委託事業としては十数本あるというふうに思います。

○委員（板津博之君） 後で聞きに行きます。個別に聞きますので。

○地域振興課長（井藤裕司君） それでは、後ほどお知らせさせていただきます。

○委員（伊藤健二君） 言葉の解釈の問題なんだけど、各地区センターの大規模改修という場合と、個別に、今あなたが説明された、ここの使用勝手が根源的に問題になっちゃうので、使うときにきちっと使えるようにということと、安全に使えるようにするための緊急の改修措置という2つのジャンルがどうもあるみたいで、大規模改修の計画と合っていないのは現実だと。それで現実に見えるための方策を優先しているというふうに言って、だからこれは仕方ないことだと説明されたのでそうだろうなと僕も思うんだけど、まず屋根をさわるとか骨格をさわる、耐震を含めて、そういうのを大規模改修というふうにしゃべっていると理解すればいいかどうか。もう一つは、各地区センターが建築年とか建築方式とかいろいろ違うんで、個別にもたらされる事情が変わりますよね。特に熱源だとか言う問題。ガスにするか電気にするかというような、地域の発展状況に応じていろいろと熱源なんかの選択が変わってくるけど、こういうのはどっちに入るんですか。

質問したのは2つ。大規模改修の概念の説明が一つと、熱源とエネルギー源の問題についてはどういうふうな。連動していくのか。わかる範囲でいいけど。

○地域振興課長（井藤裕司君） 大規模改修というその言葉にどういうものが含まれるかというところにつきましては、いろいろ屋根防水もあり、それから構造の部分もあり、それから壁面の補修もあり、そういったものを一連で大きく改修、効率的に一連で大きく改修していくところを大規模に改修するというふうに思っております。

そんな中で特に、今の屋根の雨漏りだけがするというようなことで雨漏りの補修、屋根の防水だけをやるというような、そういう緊急性の問題でそれだけを優先して取り組み、あとのところはまだもたせていけるというようなことでやらないという、そういう判断が個々にされてきております。

それから、今の熱源の問題については、ガスであったり電気であったりというその施設によって違いますけれども、これを今後どういうふうに変えていくのかということ聞かれていますということですか。

○委員（伊藤健二君） 今のは取り消します。

小学校もガスをとるか、エネルギーをどっちにするかとかいう、いろんな選択をしながらそれぞれのところでそれぞれの対策をとってきたのと同じように、小学校と同じぐらいではない、もっとたくさんあるわけだよ、地区センターは。だから、当然そういう地域差の問題がいろいろ検討されるけど、今ここで全部報告しろと言ったってそんなこと無理やもんで、ありがとうございました。申しわけなかった。今の後段は取り消します。

○委員長（澤野 伸君） いいですか、施設住宅課長。もし計画があれば。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 大規模改造なんかは延命化ということもありますし、今の熱源とかそういうお話ですと地区事情、当然ガスが来ていないところはガスは使えないということになりますので、それぞれの場所でちゃんと比較検討いたしまして選定するという形をとっておりますので、そのようなことでお願いしたいと思います。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問、ほかにありますか。

[挙手する者なし]

○委員（渡辺仁美君） 同じく 52 ページです。地区センター地域拠点化事業。

研修は、その地区、市民検討委員が受けるものですか。また、その概要についてお尋ねします。

○地域振興課長（井藤裕司君） 市民検討委員会は、公民館の地区センター化を進めるに当たってその効果的な活用、地域の拠点化、その他地区センターの全般について市民の意見を聞く目的で、平成 29 年 7 月に委員 9 人で組織したものでございます。

この組織は、この地区センター地域拠点化事業、このモデル事業の中の組織ではなく、広く可児市の地区センター全体の取り組みについて第三者としての立場から御意見をいただくものでございます。

ここで計上させていただきました研修委託料 15 万円は、市民検討委員を対象としたものではなく、モデル地区になる広見地区において準備会のメンバーを対象とした研修会を予定したものでございます。

なお、具体的な実施内容や実施時期等については、広見地区と協議の上で決めてまいりたいと考えております。

○委員（渡辺仁美君） 大規模改修とかそちらでないソフトの中身の面で地域拠点づくりに大変重要な事業だと思いますので、今後も情報などを提供していただきながら、それからモデルプランの推進とそれから他の地域への流布というか公表ですね、それらも含めてよろしくをお願いします。

○地域振興課長（井藤裕司君） そちら辺については、肝に銘じてそういった対応をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（澤野 伸君） 関連質疑はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 同じ箇所でございます。

準備会を設立し、ニーズ調査を実施すると重点事業説明シートにはございましたが、ニーズ調査により地域課題を把握するということですか。

○地域振興課長（井藤裕司君） 委員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

自治連合会や地区センター長など数人から成る準備会をつくり、地域住民のニーズ調査によりその地域の課題が何なのかを把握し、その課題解決のために地区センターを拠点にどんな取り組みを行っていくのかを事業計画にしていく、こんな流れで考えております。

○委員（田原理香君） さきに、地域課題においては防災のこと、それから子供のこと、お年寄りのことというふうに聞きましたが、そういった3つの分野からということでしたでしょうか。

○地域振興課長（井藤裕司君） 後ほどの質問でもお答えさせていただきますが、今言われたものを含めて主として取り組んでいただきたいというようなものを想定してございまして、それを地域にお示ししながら、その地域がその地域の課題として、ニーズ調査からどんな内容を選択されて取り組んでいくかということになるかと思えます。

○委員（田原理香君） じゃあ、その3つというふうに決まっているわけではない。

○地域振興課長（井藤裕司君） そうではございません。

○委員長（澤野 伸君） 関連、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（中村 悟君） 同じく地区センター地域拠点化事業ですが、モデル事業、今広見地区と言われましたが、そのモデルという何のモデルなのか。例えば、地域課題に取り組む地区センターごとの組織づくりのモデルということなのか、何のモデルを言っているのかがちょっとわかりにくいので教えてください。

○地域振興課長（井藤裕司君） このモデル事業は、地区センターを拠点に地域が主体となって地域課題の解決を図る取り組みを行う新たな仕組みを模索するもので、広見地区で実施するものでございます。

事業期間は平成30年度から3年間を予定しており、準備会の設立、ニーズ調査、まず取り組めることから始める実施計画、これを初めの一步計画と呼んでおりますけれども、これの策定などを予定しており、取り組みを行いながら事業実施のための組織の形を順次整え、最終的には地域運営組織を設立して地域課題解決に向けて事業を実施していきます。

モデル事業の成果につきましては、先ほども御質問がありましたように、他地区の取り組みの参考となるよう随時情報提供していく予定でございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を認めますが、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（可児慶志君） モデル化事業で目指す姿というのは、今、全国的に展開されておしま

す地区コミュニティ協議会や、あるいは昨年、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の発行された地域運営組織という形があると思いますが、この辺のどのような違いを求めているのかということをお伺いします。

○地域振興課長（井藤裕司君） まず1つは、この質問にもありました国の総合戦略で言う小さな拠点づくりで目指すところの取り組み、例えば撤退後のスーパーを集落コンビニ等に活用するとか、小学校の空きスペースや廃校舎を福祉施設に利用するなど、例は極端ではございますが、その地域のまちづくりという大きな観点から取りかかるのではなく、地区センターを拠点とした取り組みから始めていこうとしている点でございます。

もう一つは、市が条例等を制定したり将来ビジョンを策定して地域運営組織の位置づけを定め、取り組みの形を整えた上で地域にやっていただくというスタンスで取り組むのではなく、条例等をつくらず、おおよそ骨格は示すもののその進め方や取り組みの形をつくるのも地域に任せていこうとしている点でございます。あくまで地域が自主的の主体となることができることから取り組んでいくことで、その地域に合った組織のあり方や人材の発掘、育成の方法を見つけていただくことを目指すものでございます。

○委員（可児慶志君） ちょっとわかりにくいんですが、地域活動の活性化を基本的に担っていくということでそれであるわけですが、地域課題の活性化を狙うという、どうして余り活性化していないかという原因というのはさまざま上げられていますが、一つは今まで古くから行われたような、古い形かもしれませんが地域での住民活動なんか非常に低下をしてきている現状があって、住民自身が、例えば自治会に対する参加に対する関心が低くなっちゃっているというのが大きな要素として一つあたりしますよね。それと、あとは問題は、ほとんどが行政上の課題がすごくたくさんあると思うんですよ。どういう問題があるかという、行政が地域課題解決のために積極的に関わっていないという現状が指摘されている、住民側から。そういうのがあります。

それからまた、出された課題に対して行政が解決のために努力が足りない基礎的な問題、あるいは資金的な問題。そうすると、だんだん地域住民というのは地域に対する関心というのは低下をしていってしまうという問題もあるわけです。それから、常日ごろから行政と住民との間の情報交換が非常に低下をしている。それは小さな拠点づくりというものも一つの課題なのかもしれませんが、指摘される課題の多くのところには行政上の問題というのはたくさんあるということが結構指摘されているんですよ。それを、問題をすりかえて、地域住民が自主的に解決をしてもらえる方策を探していくというのは、ちょっと地域の活性化に対するスタンスが違うような気がする。この辺を、もう一度よく考え直してもらいたいなという気がします。この辺を、進める中で考えながら、今指摘した課題を考えながら、ぜひ進めていってもらいたいと提起しておきます。

○地域振興課長（井藤裕司君） 今いただいた御意見も十分に頭の中に入れながら、今回モデル事業で実施します広見の地域の方々と十分な議論をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいですか。

○委員（中村 悟君） 自分の質問とあわせてですが、今のモデル事業という言葉にこだわるんですが、先ほどもちょっと言いましたが、要するに地域課題に取り組むための拠点づくりということで、今の課長の説明を聞いていると、例えばまず地域の課題にどんなものがあるかとか、それに対してどういう組織とかどういう形でそれに取り組む人を選ぶかとか、そういうことに対する最初の一つの形として広見地区が今回選ばれてというふうに解釈をしました。とりあえず、それでいいですか。

○地域振興課長（井藤裕司君） それで結構です。

○委員（中村 悟君） そうすると、今決まっているかどうかちょっとですが、今回広見地区で考えてみえる形というのは、例えばその地域課題に取り組む組織に何か今のところどういう、とりあえずモデルとしてどういう人たちを対象にしてという形というもう決まったものを考えてみえるんですか。

○地域振興課長（井藤裕司君） 決まったものを考えているわけではなく、自治連合会長、それから地区センター長を初め、その地域の関係する方々でまず準備会を組織して、やれることからやっていきながら、それに必要な人材を順番その組織として加えていくというような形で取り組んでいかれるというふうに私は考えております。

○委員長（澤野 伸君） よろしいでしょうか。

○委員（中村 悟君） わかりました。

それともう一つ確認ですが、今地区センター化するという本当の、もともとの目的は多分これだったと思うんですけども、平成 30 年 4 月 1 日から地区センター長も選ばれて動き出すわけですが、今この地区の拠点化のモデル事業として 3 年間やっていくということは、前から疑問に思っておったんだけど、今選ばれている地区センター長とかそういう人たちというのは、そういう任務とかそういう役割を負ったことを了解のもとになられておるのか、当初地区センター化でいろいろ言ったのは、利用の仕方とかそういうことはいろいろ言いましたけれども、何かその辺に大変疑問を持っておるんですけども、どんなものでしょうか。

○地域振興課長（井藤裕司君） 今、モデル事業だけが焦点になっておりますけれども、市内残りの 13 の地区センターも同じような地区センターになった意味というものを理解した上でこれから取り組みをしていっていただくことになります。

今まで生涯学習を行う拠点という形でしたが、これからは地域解決型生涯学習ということで、自分が得た知識を地域のために使っていっていただくと、そういうような考え方のもとで生涯学習に取り組んでいただくとか、あとは地区センターで同じように地域の課題をどういうふうに解決していったらいいのかというところを考えた企画・運営、そういったものをしていただくということについては市内 14 地区センター全て同じでございまして、これはこういう形で認識いただいて、今後 4 月から地区センター運営審議会、こういったところで議論されていくことになります。

○委員長（澤野 伸君） 関連よろしいでしょうか。

○委員（大平伸二君） 1点お伺いしたいんですけど、モデル地区ができたことによって、あとの13カ所というのはそれが基本になるわけでもないんですけども、その地区、地区によって新たなルールづくりが出てくると思うんです。それについては、新たなその地区ごとのルールで制定していてもよろしいかという話なんですけど。

○地域振興課長（井藤裕司君） モデル事業の進捗状況については、常に14の地区センター、情報共有していきますので、その中でそれぞれの地域の参考になる部分は参考にさせていただきながら、そうではない部分があればそれは独自にそれぞれの地域の方々と協議していただいて進めていただいてもいいかというふうに考えております。

○委員（大平伸二君） といいますと、例えば広見地区とか帷子地区とか利用の事情が変わってくると思うんですけど、それはいわゆる準備委員会とか運営委員会のほうである程度決めて、こちらにお伺いしなくてもいいということなんですか。独自で考えてもいいという言い方でいいんですか。

○地域振興課長（井藤裕司君） モデル事業につきましてはそれぞれ先ほども流れを御説明したように、準備会を組織して計画を立ててというような流れがございますので、その点については市のほうと協議をしながら進めていくことはございますが、それ以外の地区センターについては地区センター長、それから地区センター運営審議会、それから当然市の職員、こういったところで協議する中で進めていただくという形でよろしいかと思えます。

○委員（富田牧子君） さっきいろいろ聞いたこともあるんで、一応書いたことを読みますけど、市民検討委員会をつくってどのような地域課題の解決を図るのかということについては、先ほど全般について検討するという答えがありました。市民検討委員会と地区センター審議会委員の違いとか、組織的にどういう構想になっているのか。例えば、市民検討委員会なるものが上であって全般的な課題を検討すると、そうするとその下にそれぞれ地区センターがありまして、その地区センターの審議会委員の中でそういった課題を言われたら検討して、また広見地区については地区センターの審議会の横に準備会があって、新たにいろんなことをやっていくための準備会をやっていくのかというふうにしか私の頭では理解できないんですけど。

それと、結局のところその準備会といたって地区センター審議会委員のメンバーとかぶるような話ではないかというふうで思うんですけど、新たにそれをつくって余計ややこしくなるんじゃないかとかちょっと心配しているんですけど。この疑問に教えてください。

○地域振興課長（井藤裕司君） 先ほど、市民検討委員会というものについては平成29年7月に組織したということはお答えをさせていただいてまして、今委員がおっしゃられるような、イメージでよろしいかと思えます。このモデル事業の実施について、この委員会については見守っていただきながらその成果を検証し、他地区での地域課題解決のために何が必要なのか、広く可児市の地区センター全体の取り組みについて御意見をいただこうというふ

うに思っております。

地域課題については、広く全般と今おっしゃられましたが、基本的にはニーズ調査によって明らかになってくるものと考えておりますけれども、高齢者福祉、それから介護予防、子育て支援、防災、防犯、健康づくり、こんなものが今は想定をしております。

それから、その全体を見ている市民検討委員会と、その下にとということではなくて、その地域ごとに地区センター運営審議会というものがございますので、これは今までの公民館運営審議会の役割を基本的に引き継ぐ組織ではございますが、社会教育法の縛りがなくなりますので、そういったことも考慮しながら、地域課題解決のための拠点として地区センターが何を目指し、より地域住民に身近な施設となることを意識して議論していただきながら、具体的な取り組みが活発に起こるようにしていく役割が新たに加わるものと思います。

そんな中で、今の地区センター運営審議会委員と、それからモデル事業でいいます準備会、それからその先になります地域運営組織、ここら辺のところはどういう形になるのか。基本的には地区センター運営審議会のメンバーの方からまずは何人かを選ばれてということになるかもしれませんが、これは各団体の代表者ということではなく、各関係する団体の方々にも加わっていただきながらという部分で、地域運営組織というのは少し違った形になるのではないかというふうには思っております。ここら辺のところも、広見のモデル事業を通して検証していきたいというふうに考えております。

○委員長（澤野 伸君） この件についてはよろしかったですか。

○委員（富田牧子君） それで、地区センター審議会委員、前は公民館運営審議会委員というのは、それはそれぞれの決めがあって、こういう人を選びますというあれってあったと思うんですけど、それが今度地区センターの審議会委員になっても同じように選ばれるわけですよ。

○地域振興課長（井藤裕司君） 基本的には、今まで地域で選ばれたやり方で選んでいただくことになるかと思えます。

○委員（富田牧子君） これって、そういう要綱とかそういうのはあったんですかね。公民館のときも。

○地域振興課長（井藤裕司君） 公民館のときは、社会教育法の中にそういった規定がございましたけれども、今度地区センターになってそういうものはございませんけれども、ただ地区センターの運営審議会の要綱はつくって、それに基づいて進めていただいております。

○委員（富田牧子君） 要綱はあるんですよ。で、委員としてこういう方々が委員になるというふうにはそこにはちゃんと書いてあるんじゃないですか。どうなんですか。

そういうのもなくていいかげん、いいかげんと言ったらおかしいけど、その地区センターの審議委員を集めておいて、またこっちで準備会もつくってという、こういう二重構造のようなそういうものというのは本当にすっきりしないですし、権限もどうなのかと思うんですけど。

○地域振興課長（井藤裕司君） 先ほどの地区センター運営審議会、前回地区センターの設置



及び管理に関する条例というのをお認めいただきましたけれども、この条例の施行規則の中に地区センター運営審議会の項目がございまして、ここにどういった方をということは規定はございませんが、それぞれ地域ごとに今までやってきた流れもございまして、それからその地域の課題によってどういった方々を運営審議会の委員にしていくのかという部分は、地域の方々に決めていただくとということになります。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして。

○委員（田原理香君） 地区センターの審議会を進めていこうとするのに、そのキーパーソンになるのはセンター長もしくは所長になるかと思いますが、そうしたセンター長や所長というのは、市民検討委員会もしくはそのモデル事業での会議で出た内容、協議されたことについては当然御存じで、それで臨まれるということですよ。

○地域振興課長（井藤裕司君） モデル事業の進捗状況については、常に地区センター長、それから基本的には連絡所長になりますが、そちらのほうに情報としては流していきますので、そういった内容については承知した上で臨むということになります。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（可児慶志君） 今説明を聞いていると、私のほうが逆に勘違いしておったかなというふうに思うぐらいなんですが、地区センターを運営するための組織をつくるだけのようにも聞こえるし、私は地域をうまく運営するための組織として地区センターを拠点とするというふうな理解をしていたんですが、ちょっと目的がはっきりしないと、よく見えない。どっちなんですか。

○地域振興課長（井藤裕司君） 地区センター運営審議会は、地区センターが行うべき事業の企画・運営、それから地区センターの管理・運営といったものについて御審議をいただくという形になります。その中で、その地区センターの役割として地域課題解決のための拠点ということがございますので、その地区センター運営審議会はそういったことを頭の中に入れて、基本的には地区センターの事業運営について御意見をいただいていくということになります。

それから、今モデル事業の地域運営組織というのは、もっと地区センターを拠点にしていろんな取り組みを一つ一つ行っていく組織ということで、これには地域のいろいろな方々に入っていただきながら進めていくという、こちらは基本的には具体的な取り組みを行っていく組織という形になってきます。

○委員（可児慶志君） 私の解釈が間違っていたことがすごくよくわかりました。

単なる地区センターの運営組織にしかすぎないような感じがします。そこで地域の課題解決をするためのということをつけ加えられるもんだから、ちょっと話というか内容がすごく深いものになっていってしまっている気がするんで、地区センターを運営するためのモデル的な組織づくりということだったら、地域課題解決という大きな課題を提起してはちょっとまずくないですか。課題が大き過ぎる。

○委員長（澤野 伸君） ちょっとお待ちいただけますか。

回答を求めますか。

○委員（可児慶志君）　　と思うんですが、いかがですか。

○地域振興課長（井藤裕司君）　　単なる地区センターの運営ということではなくて、地区センターを拠点にしますけれども、地区センターを拠点にした高齢者の居場所であったり、それから子供の居場所であったり、そういったものについていろいろな角度から取り組みをしていくという部分について、公民館の管理・運営という部分の中にとどまっていることではないというふうに考えております。

○委員長（澤野 伸君）　　市民部長、よかったですか。

○市民部長（吉田隆司君）　　地区センターの設置及び管理に関する条例をつくったときにもいろいろお話をさせていただきました。なぜ地区センターにしていくかというところで、まずは地区センターが今まで効率的に利用されていないというところから事が発していますので、いかに地区センターを効率的に使っていきますか、利用率を上げますかという、そこが発生のところなんです。

ただ、それを効率よく使っていくために、ただ社会教育法の枠から外して誰でも使えるようにすればいいよという、それは第1段階ということで説明いたしました。広く使えるようになれば使う人もふえてくるので、利用率も上がるでしょうと。

ただ、そこでその地区センター化について終わってしまったという意見があって、第2段階として、じゃあ効率的に使えるようになりました、さらに地区センターを地域の方が主体となって使っていきようにしていく中で、プラスアルファとしてその地域をどうしていったらいいかとか、そういうことについて地区センターを使ってうまく利用できるようにならないかということで、いわゆる広い意味でいうとまちづくりということになるんですけど、そのまちづくりというところを、本当は地区センターとまちづくりと別々のところから行けばよかったんですけど、もともとの事の発想が地区センターを利用することから始まってきたので、議論の話としてはまずは地区センターの利用の方法です。それが発展していくと、いろいろまちづくりのほうにつながっていくんじゃないかということで、それをモデル事業をやりながらうまく展開できないかというふうに考えて進めているものですので、ちょっと事の発想が中途半端な形になっているということは私も否めないところがあるんですけども、まずはこういった形で進めていくということで御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君）　　それではここで、10時10分まで一旦ちょっと休憩とさせていただきます。

休憩　午前10時02分

---

再開　午前10時11分

○委員長（澤野 伸君）　　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま地区センター地域拠点化事業について、るるお話がありましたけれども、ほかに

何かございますでしょうか。特によければ、ありますか。

ちょっと待っていただけますか。御提案がありますので。

○委員（高木将延君） 今、地区センターに関していろいろと御意見が出ているようですが、やっぱり建設市民委員会のほうでも、前回の地区センターの設置及び管理に関する条例の件ですとか、今定例会の会期前委員会等でいろいろと話を聞いております。

その辺の話と重複する部分がかかなり多くなっていると思いますので、この件は、一旦ここで、この地区センターに関しては質疑をちょっと保留にさせていただいて、そのところで出た話とかを全部、建設市民委員会の所管の部分が終わった後に、また予算決算委員の中で再度話をさせていただくような形にしたほうがいいのかと思ったんですが、どうでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） ただいま御提案にあった件につきまして、お諮りさせていただきます。

一旦、ここで質疑を保留いたしまして、一番最後まで終了した段階でもう一度委員の皆さんにお諮りをさせていただいて、質疑を継続するという形をとりたいと思いますがという御提案ですが、他の委員の皆さん、必要とあらばそのようにさせていただきますが。

よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

はい、わかりました。

それでは、そのようにさせていただきます。

○委員（山田喜弘君） 最後の取りまとめはそれでやっていただければいいんですが、1つだけ確認をさせていただきたいのが、研修費委託料 15 万円につきまして、ちょっとこの件については質問させていただいてよろしいでしょうか。

この研修費委託料 15 万円については、委託先や研修時期、研修内容についてどのように見積もって 15 万円になっているのか、説明していただきたいと思います。

○地域振興課長（井藤裕司君） これにつきましては、先ほども御質問の中でお答えさせていただきましたように、広見地区と協議をしながらさせていただこうというふうに思っております。

今、その中で変わってくることも当然ございますが、今考えておりますのは、どなたか講師をお願いして、まず準備会の委員、それから関係する方々に今回の取り組みの方向性、こういったものを理解していただくための研修をしようというふうに考えております。

○委員（山田喜弘君） そうすると、講師は決まっていなくても、見積もりはしてあるということですか。

○地域振興課長（井藤裕司君） 目星というか、こんな方々をお願いをしたらというようなことは考えてございますが、15 万円の予算の範囲内でやっていけるというふうに考えております。

○委員長（澤野 伸君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑を継続させていただきます。

15 番から進めさせていただきます。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー3番の53ページ、自治振興事業の中で、これは自治会連合会の支援事業なんですけれども、今、地域支え合いをうたわれる中で、自治会組織から独居高齢者の脱会がふえてきているんですが、今後、この事業の中で地域支え合いの観点からも含めて取り組みは考えられていますか。

○地域振興課長（井藤裕司君） 独居高齢者の方の脱会と自治会組織における課題は、自治連絡協議会の中で情報共有されることによって、それぞれの自治会で話し合いながら対応されていくものというふうに考えております。

市としては、支え愛地域づくり事業におけるボランティアポイントの付与等をして高齢者の見守りの支援をこれまでと同様、継続してまいります。また、新しいこの地区センターを拠点とした取り組みの中で、地域が高齢者福祉の観点から支え合いの取り組みを始めようと、そういうふうな検討がされるのであれば、そういったことも支援していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に関連よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員（大平伸二君） 引き続き、53ページの集会施設整備事業で、自治会集会施設の耐震診断や対策は市内の施設のどのくらい進んでいるのか。また、そのリストはわかりますか、教えてください。

○地域振興課長（井藤裕司君） 市内の地区集会施設につきましては、地区集会施設補助金制度を実施する上で対象となる施設を把握するために、平成17年度に調査をした結果として、現在承知しておるのが183件ございます。これについては、それぞれの構造、建築年、面積などをリスト化いたしました。

この施設が地震対策ができているのか、また耐震診断が実施されているのかについては、この集会施設整備事業では把握しておりませんが、建築指導課の調べによりますと、平成18年度から実施している建築物耐震診断事業において、これまで行われた集会施設の耐震診断は15件とのことです。そのうち、今年度の予定も含めまして、5件が集会施設補助金を申請して耐震工事を実施されております。

集会施設整備事業に対する助成実績の整理はできておりますけれども、地震対策状況についてリストを作成しているわけではございません。以上です。

○委員長（澤野 伸君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

関連質問を認めます。

○委員（板津博之君） この補助金1,500万円については、もう具体的に施設の建設があって積算されたのか、例年これぐらいだということで予算化されたのか、どちらでしょうか。

○地域振興課長（井藤裕司君） 毎年事前に自治会に改修の予定等をお伺いもしております、

そこら辺の情報をもとにしまして予算のほうは組み立てをさせていただいておりますが、これもあくまで予定でございますので、今後大きな申請とかが出てくるという可能性もございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言。

○委員（山根一男君） ちょっと確認ですけど、先ほどの説明で、183 の施設のうち耐震診断を受けたのは 15 件のみと、あとは耐震になっているかどうかはわからないということになるんですか。

○地域振興課長（井藤裕司君） この地域振興課の集会施設補助金制度、この事業の中では建築指導課からの情報をいただいて把握している 15 件だけでございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 資料番号 3、54 ページです。公共交通運営事業です。重点事業説明シートは 11 ページにあります。

重点事業説明シートに、高齢者などの交通弱者の移動支援を行うとともに、誰もが安心して移動できる公共交通網の構築を図るとあります。地域公共交通網形成計画は、高齢者の移動支援の視点をどう入れて作成していくのか、お尋ねします。

○都市計画課長（田上元一君） 地域公共交通網形成計画につきましては、地域公共交通の現状とか問題点、それから課題を踏まえまして、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的といたしました地域公共交通マスタープランとなる法定計画でございます。

これまで、どちらかと言いますと、民間交通事業者を中心とした枠組みとして捉えておられました地域公共交通を、地域、公共団体が中心となって、交通分野にとどまらず、まちづくりと連携して面的な交通ネットワークを構築していくための計画として策定できるということになったものでございます。

可児市におきましては、市が運行するコミュニティバスのあり方を示しました可児市生活交通ネットワーク計画にかわる計画ということで策定をしていきたいというふうに考えております。

計画の策定は平成 30 年度を予定いたしておりますけれども、今年度は計画策定の前提となります基礎調査ということで、市民アンケート、それから利用者の皆さんのアンケート、乗降調査、交通事業者ヒアリング、各種団体ヒアリング等を実施しております、これらの調査結果から本市の公共交通の問題とか課題を整理していこうというふうに考えております。

高齢者移動支援の視点をどう取り入れて策定していくかというお尋ねでございますが、もともと国の交通生活基本法において交通とはということなんですが、国民の自立した日常生活及び社会生活の確保を実現するための機能を有するものというふうに位置づけられておまして、当然ながら高齢者のみならず、全ての国民にとって使いやすい、乗りやすいものでなければならないというふうに認識をいたしております。

今般、地域公共交通網形成計画を策定するに当たりましては、地域公共交通の維持、改善という観点におきまして、交通分野の課題解決にとどまらず、観光だとか福祉とか健康とか環境とか、さまざまな分野での大きな効果をもたらすものであるということに鑑みまして、さまざまな分野と連携しながら計画を策定していきたいというふうに考えております。

今年度の基礎調査におきましても、高齢者の移動支援サービスを行っておられます団体の皆様にも実際にお話をお伺いいたしまして、さまざまな意見を伺ったところでございまして、そうした御意見を計画策定に反映をしていきたいというふうに考えております。具体的にどのような形でというのは現時点では申し上げられませんが、計画策定においては、2つのキーワードがあるのではないかなというふうに考えております。

それは、役割分担と持続可能ということでございます。御案内のとおり、可児市には鉄道、それから路線バス、タクシー、そして市のコミュニティバスだけでなく、福祉有償運送とか、それから地域のボランティア交通、これは委員がおっしゃる高齢者の移動支援ということになりますけれども、さまざまな公共交通が運用されています。

これらの公共交通に合う各主体の役割分担を明確にするということは、公共交通網を構築していくことで大変必要であるというふうに考えておりますし、またそうした限られた資源を有効に活用していくということで、持続可能な公共交通網を形成していくというのが、ある意味での今回の計画の大きな方向性であるのではないかなというふうに考えております。

今年度の基礎調査の結果をしっかりと踏まえまして、策定作業を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） 同じく 71 ページですが、可茂衛生施設利用組合関連経費で斎場の分があります。平成 30 年度可茂衛生施設利用組合（斎場）負担金に対する新火葬場の事業内容とこれまでの進捗、以後の計画はどのようなようですか、お尋ねします。

○環境課長（杉山徳明君） 新火葬場につきましては、民間事業者みずからが施設を設計、建設し、施設の所有権を組合に移管した後に維持管理運営を行う B T O 方式により実施されています。

御案内のとおりと存じますが、平成 29 年 3 月に事業契約が成立しておりまして、平成 31 年 4 月 1 日供用開始を目途に工事が進められているところでございます。

新火葬場の事業内容につきましては、主に P F I 事業にある火葬場整備運営事業に係る経費を負担するというものでございます。

建設工事の進捗につきましては、平成 29 年 11 月に工事着手をしておりまして、現在は建物の基礎工事を進めている段階でございます。4 月の後半から建て方が本格化し、平成 31 年 2 月の中ほどには竣工ということで計画を進められていっております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件につきましてはよろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員（川合敏己君） お願いいたします。資料番号3、71 ページ、環境保全事業、特定外来生物オオキンケイギクの防除作業の予算増により、これまで以上に一気に減少が進むことが見込まれるのか、また隣接する市町との連携は具体的にはどのように行っていくのか、よろしくをお願いします。

○環境課長（杉山徳明君） オオキンケイギクにつきましては、御案内のとおり、繁殖力が強く防除にある程度の期間が必要と考えています。

平成 30 年度は防除面積を拡大して取り組みますので、一定の効果があると考えますが、数年は継続して防除をすることが重要だと考えております。

また、平成 29 年、本年度に実施した調査で、隣接の関係も含めて調査をしまして、県道多治見八百津線の多治見市側に繁茂が見受けられますので、多治見市のほうに防除を働きかけていきたいと考えております。そのほかの市町の隣接のところでは繁茂が見当たりませんので、引き続き時期になりましたら調査を継続して、必要に応じて隣接等考えていきたいと思っています。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を許します。よろしいですか。

○委員（大平伸二君） オオキンケイギクの話じゃないけど、去年もそうだったんですけど、ケシの花がちょっと出てきておるんですけども、その状況ってわかりますか。

○環境課長（杉山徳明君） 環境課にはケシの関係の情報提供いただくわけですけど、担当部署が保健衛生のほうになりますので、警察と連携していくのが衛生課になりますので、私のほうでは把握ができていません。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

[挙手する者なし]

○委員（野呂和久君） 73 ページです。労働一般経費、勤労者生活資金融資資金について、直近3年間の利用人数と融資金額をお願いします。

○産業振興課長（加納克彦君） 勤労者生活資金融資の直近3年間の利用人数と融資金額につきましては、平成 26 年度は新規貸し付け人数が3人で、融資金額の合計は 295 万円、年度末の貸し付け人数は5人で、融資金額の年度末残高は 434 万円でございます。平成 27 年度は新規貸し付け人数が5人で、融資金額の合計は 601 万円、年度末の貸し付け人数は9人で、融資金額の年度末残高は 806 万円でございます。平成 28 年度につきましては、新規の利用者がございません。年度末の貸し付け人数は9人で、融資金額の年度末残高は 607 万円となっております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件につきましては、よろしいですか。

[挙手する者なし]

○副委員長（天羽良明君） 資料ナンバー3番、74 ページ、農業振興一般経費です。

郷土料理伝承講座等委託とは、どのような料理をどう伝承していくか。

○産業振興課長（加納克彦君） 郷土料理伝承講座等委託業務につきましては、地元でとれた

食材、大豆、米、野菜などを使用した料理講座を開催しまして、地産地消の推進、それから手づくりの技術伝承を行うものでございます。

主に、豆腐づくり講座を行っておりますが、そのほかがんどもき、おからハンバーグ、しらす干し御飯、ニンジン御飯、可児の手づくりみそを使用いたしましたみそ汁などの食事のメニューや芋もち、豆腐ナゲット、おからクッキーやドーナツなど子供用のおやつをメニューとした料理講座を開催しております。

講座につきましては、市内の小学校や公民館、家庭教育学級などからの要請により開催しております。平成 29 年度は 11 月末現在での実績といたしまして、小学校が 6 校 17 クラス、公民館が 10 館、家庭教育学級では 6 学級で講座を開催しております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件について、関連よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○副委員長（天羽良明君） 同じく資料番号 3、75 ページ、農地・水保全対策事業ですが、非農業者を交えた地域の活動組織とはどんな団体で、どう支援できるか。

○産業振興課長（加納克彦君） この事業では、国の多面的機能支払交付金制度に基づきまして、地域ぐるみで行う農地、水路、農道等の地域資源の質的向上を図る共同活動と環境保全に向けた活動を行う団体を支援するもので、活動組織の構成委員は対象地域の中の農業者の方が基本となりますが、農業者以外の地域住民でも地域資源を守る共同活動への参加合意があれば、その構成員になることができます。

活動の対象地域が集団エリアで設定されておりますので、その構成員は集落で活動している自治会が参加することが自然の流れというふうになっております。現在、活動を行っている 4 地域全てにおきましても、農業者だけでなく、共同活動への参加団体としまして、地区自治会が参加をさせていただいております。

次に、支援の方法についてでございますが、対象地域の農用地面積に定められた基本交付単価を乗じまして算出した交付金額を活動組織に支給いたしまして、活動組織はその原資により機械購入、リース代や活動経費、これは消耗品とか燃料費、原材料などに活用していただきまして、農道、水路、ため池等の共同施設の草刈りや施設機能診断、軽微な補修、水路の泥上げ、水質や生態系調査、花壇による景観の美化、地域周辺のごみ拾いなどの共同活動を行ってもらうことを支援の条件としております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件につきましては、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（野呂和久君） 76 ページです。林業振興一般経費、林地台帳システム整備を実施する理由と今後の活用方法と、あと効果をお願いします。

○産業振興課長（加納克彦君） 森林法の改正によりまして、市町村が統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備、公表する林地台帳制度が創設されました。

平成 31 年度から制度運用を開始するというようになっておりますので、それまでの間に



林地台帳及び附帯する地図を整備する必要があるということで、林地台帳システムの整備を行うものでございます。

次に、今後の活用方法についてでございますが、市の事務においては、林地台帳に記載された情報を伐採等届出制度や森林土地の所有者届出制度などの記載内容の確認や、無届けの伐採に対する森林所有者への適切な対応を行うために活用してまいります。

次に、効果といたしましては、林地台帳を整備し公表することによりまして、所有者の関心を高め、記載内容の修正、正確化を促進することができること、また林地台帳の公表は所有者の氏名、住所を除くこととなっておりますが、土地または森林の所有者、それから林地所有者、森林所有者から森林の施業もしくは経営の委託を受けた者、森林経営計画の認定を受けている者は所有者の氏名、住所を含め情報提供を受けることができることとなっておりますので、林地台帳の整備によりまして、森林組合とか森林事業体等の森林整備の担い手が所有者情報などをワンストップで入手できるようになりまして、施業の集約化の推進が期待されるものでございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件につきましては、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○副委員長（天羽良明君） 76 ページ、林業治山振興事業です。

計画的に倒木処理を進めていますか。それとも、その都度、自治会等から倒木情報で処理を進められるものでしょうか。

○土木課長（伊藤利高君） 森林組合や市民からの通報を受けて、その都度、対応しております。計画的に行っているものではございません。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件については、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（渡辺仁美君） 次の 77 ページになります。企業誘致対策経費です。

昨年度の実績でお願いします。事業所等設置奨励金の交付を受けた事業所数は幾つですか。また、そのうち雇用促進奨励金の交付を受けた事業所数は幾つですか。お願いします。

○経済政策課長（高井美樹君） お答えいたします。

事業所等設置奨励金の交付を受けられた事業所数は 11 件、そのうち雇用促進奨励金の交付を受けられた事業所は 2 件でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー 3 番で、78 ページのブランド化推進事業と観光交流事業の 2 つについてお伺いします。

重点事業のかわまちづくりと連携した新たな商品開発や、土田渡多目的広場を利用したイベントは今後考えていますかということです。

○経済政策課長（高井美樹君） お答えいたします。

まず、ブランド化推進事業につきましては、市の自慢や誇りとなるような地域資源を発掘

して活用していこうと。それが市のPRであったり、地域の活性化に図らせていきたいということでございますけれども、商品開発につきましては、やはり事業所が意欲的にこんなものをつくって売りたいとか、やっぱりそういった気持ちが出てこないといけないと思います。

そんなことで、ブランド推進事業補助金というものを用意しておりますので、こういったものを活用して、そういった新商品につながっていけばというふうに考えております。

○観光交流課長（坪内 豊君） 私からは、土田渡多目的広場を活用したイベントについてお答えします。

新年度ではなく将来的にということを受け取りますと、土田渡多目的広場を含めたこのエリアでのイベントにつきましては、観光ランドデザイン並びにかわまちづくり基本計画の中でも記載をしております。例えば、花火見学会やウォーキング大会、川を活用した遊び、コンサートなどがございます。

一方、こうしたイベントの実現に当たっての主体、主役は市民の皆様であります。市としては、そういった活動に対して支援、応援をしていきたいというふうに考えております。民間事業者を含め、今後、市民の皆さんの機運が高まり、活動が活発になることを願うとともに、市としても働きかけをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件に関してはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（渡辺仁美君） 同じページです。可児わくわくWorkプロジェクト事業について、高校生対象合同企業説明会参加者の追跡調査と効果の検証を図っていきますか。

○産業振興課長（加納克彦君） お答えさせていただきます。

平成30年度に開催いたします高校生を対象としました合同企業説明会につきましては、2年生を対象といたしたいと考えております。来場者生徒が卒業し、就職状況を確認できるのは平成32年度ということになります。各高校に御協力をいただきまして、平成31年度の就職状況と平成32年度の就職状況を確認し、比較をいたしまして、効果を検証してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件につきましては。

○委員（渡辺仁美君） この高校生対象合同企業説明会については、新聞報道などもありましたし、興味が、高校生のみならず企業も関心を持っているところだと思いますので、調査等も含めて、今後につながるよう進めていっていただくことを期待いたします。

○産業振興課長（加納克彦君） ありがとうございます。そのように取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（澤野 伸君） この件につきましては、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 同じ箇所です。可茂管内の高校生を対象に合同企業説明会とあるが、可児市単独開催か、あるいは他市町村との合同開催を考えているか。また、従来の合同説明会とはどう違うか。

○産業振興課長（加納克彦君） お答えさせていただきます。

この合同企業説明会につきましては、可児市在住の生徒に地元企業を知っていただき、地域で働き、地域で暮らすこと、また市外在住の生徒が可児市内の企業で働き、将来的に移住につなげるということで、可児市単独で開催したいと考えております。

他市町村との合同開催につきましては、各自治体におけるこれまでの取り組み方の違いや考え方の違いもあるかと思いますが、他市町村から広域での合同開催といった御提案があった場合につきましては、合同開催を検討してまいりたいと考えております。

次に、従来の合同説明会とはどう違うのかという御質問にお答えさせていただきます。

平成 29 年度は各校の文化祭等に出向きまして開催いたしました。学校のスペースの関係で 6 から 18 といった数の企業ブースしか開設ができませんでした。新規事業では、広いスペースが確保できる施設を会場といたしまして開催し、生徒をバス送迎することで会場を 1 カ所に集約し、参加企業、業種を大幅に拡充したいと考えております。

また、平日昼間の授業時間の枠を使わせていただき開催するというので、就職に対する関心がまだ高まっていない生徒も含め参加してもらうことができ、この合同企業説明会を通じまして、就職への関心、地元企業への関心を高めてもらうよう取り組むものでございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（渡辺仁美君） 同じページです。観光交流推進事業、入り込み客数のカウント対象となる観光施設はどんなものですか。以前と変わっているか、教えてください。

○観光交流課長（坪内 豊君） お答えします。

県が集計しております岐阜県観光入り込み客統計調査の対象となる施設に観光グランドデザインの関連を加えた施設になります。具体的に申し上げますと、市内 8 カ所のゴルフ場、湯の華アイランド、道の駅可児ッテ、J Aめぐみのとれたた広場、花フェスタ記念公園、美濃金山城ほか山城関連、鳩吹山などがございます。以上です。

○委員（渡辺仁美君） 金山城址ほか城跡関連は、具体的に済みません、名前が言えたら。

○観光交流課長（坪内 豊君） まず、市内の城跡ですね。ほかの例えば久々利城とか、そういった城跡の関係が一つ、それから、チャンバラ合戦に参加された方、それから山城に行こうというイベントに参加された方の数字の合計ということになります。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連よろしいですか。

○委員（勝野正規君） 重点事業説明シートの 52 ページのところに、今の市内観光施設入り込み客数、平成 31 年度で大幅にふやしているんですが、何かあったんですって。

○観光交流課長（坪内 豊君） グランドデザインを策定しまして、その目標数値というのがこの 450 万、平成 31 年度ということにしておりまして、ここに当たっては、いろんな施設の条件が整ってくるというようなことを当初想定しておりまして、そういった意味での平成 31 年度というふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（板津博之君） 79 ページ、戦国城跡巡り事業です。重点事業説明シートは 54 ページを参考にしてください。

重点事業説明シートのほうには、戦国宝さがしや城跡めぐりのスマートフォンアプリの活用と書いてありますが、戦国城跡めぐりアプリ制作運營業務委託料 86 万 4,000 円は、どのようなアプリを制作するのか。また、委託先はどのような業者にする予定か、お願いします。

○観光交流課長（坪内 豊君） お答えします。

既存のGPSを使いました無料スタンプラリーアプリ、発見日本城めぐりというのがあるんですけども、こちらを利用します。このアプリでは、日本全国の 3,000 の城が登録されておりまして、会員数は今 14 万人に上るものでございます。

今回の委託につきましては、可児市独自の地域限定城めぐり、こういったものを企画してもらうためのシステム改修費になります。なお、委託先につきましては、ユーエム・サクシード株式会社という東京にあるアプリ開発事業者、こちらのほうを今想定しております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（板津博之君） 全く同じ戦国城跡巡り事業です。

これは一般質問でも答弁いただいていますので重複するかと思いますが、仮称ひがしみの山城連絡協議会は、3 市が 200 万円ずつ、県が 600 万円を負担して 3 城の周遊企画や土産物の開発などを行う予定とのことだが、協議会の会議は定期的開催されるのか。また、新年度に開催する企画はどんなものになるのか、お願いします。

○観光交流課長（坪内 豊君） 仮称ひがしみの山城連絡協議会は、先日 3 月 1 日に開催されましたひがしみの歴史街道協議会の総会におきまして、ひがしみの山城推進部会と、こういった名前を正式名として設置されました。

この部会長は可児市、当市が担うこととなりました。当部会におきましては、正式な会議のほか事務レベルの打ち合わせ、それから連携した事業等を活発に展開していく予定でございます。ちなみに、3 月中に第 1 回目の部会を開催しまして、新年度の事業内容を協議していく予定でございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を認めます。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（中村 悟君） 同じく戦国城跡巡り事業ですが、全般的に事業費が前年度比減額ということですが、可児市の観光事業の中でも目玉と思われる事業について、もっと活発な事業展開ができなかったのか、そういうことが必要じゃないかということをお伺いしたいと思います。

○観光交流課長（坪内 豊君） まず減額の要因になりますけれども、今年度予算化しており

ました城跡活用のための城跡区域測量調査、これが200万円なんですけれども、こちらと、城跡PR業務委託料、これは195万9,000円なんですけど、これが皆減したことなどによるものでございます。

対前年度予算額では減額となっておりますけれども、先ほども申し上げました、新たにひがしみの山城推進部会におきまして、各市200万円、県600万円の総額で1,200万円で城跡のPRとか誘客を行う事業を始めるということが一つありますし、これは他事業で予算計上になりますけれども、観光施設管理経費という事業の中には、新たに観光交流館の施設管理委託、この中には当課におけます甲冑の着つけ体験とかグッズの開発、こういった新たな事業企画を行う予算を計上しております。これらによりまして次の事業展開を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（中村 悟君） 同じページのまた同じところの下の段ですか、美濃桃山陶の聖地PR事業ですが、これも今と同じ質問になります。もっと活発な事業展開が必要じゃないかということをお伺いします。

○観光交流課長（坪内 豊君） この事業費の大幅減額の要因につきましては、美濃桃山陶の聖地PRとしての外部有識者のプロデュース委託、こちらのほうをやめて職員で企画運営をしていくということによりまして、広報戦略プロデュース委託料及び随縁に集うというPR事業を行ってございましたけれども、こちらに係るプロデューサーへの委託料が皆減したというようなことでございます。

新年度につきましては、荒川豊蔵資料館、文化財課、観光交流課が協力をして企画運営をして、これまで以上に活発な事業展開をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（富田 牧子君） 79ページの戦国城跡巡り事業ですけど、城跡めぐりが企画されておりますけど、中には目的地までたどり着けない城跡というのがあって、これは今城ともう一つあったと思うんですね。それから危険で登れない、これは土田城です。鎖が切れていたとか、崖が危ないとか。実際に歩いている人がいて、こんなことで旗はいっぱい立っておるけど、あそこの山城、ここの山城というけど、行ってみたら行けなかったとか、落ちたらどうするんやとか、本当に大変お寒い状況だというふうに言われました。

安全対策は、こういう事業を進める上でとても大事なことです。市民とか観光客にも行ってもらうのに安全対策は本当に大丈夫なんですかということなんです。

○観光交流課長（坪内 豊君） お答えします。

市内の山城跡の全体的な整備に対しましては、課題が2つございます。1つは土地の問題です。そして、もう一つは地域の皆さんの活動ということになります。

土地につきましては、美濃金山城跡以外の山城資源につきましては、基本的に民地でございます。ということですので、地権者の理解と協力が得られることが条件ということになります。

次に、地域の皆さんの活動になりますが、現在整備が進んでおりますのは市民や企業により環境整備をされている山城でございます。具体的には、美濃金山城、久々利城、それから今城、大森城の4つでございます。今後も山城資源の整備につきましては、市が一方的に整備するのではなく、地域の皆さんと協働で整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

このような中での危険箇所、それから目的地へ行けないという問題についてなんですけれども、まず危険箇所については、もともと山城は攻め込まれないというようなことでつくられているため、どうしても危険な箇所というのがあります。これは事実です。安全対策として柵とか石畳の階段、こういったものを設置するというのも可能なんですけれども、その時代になかったものを取りつけるということは本来ではないというふうに考えておりますので、まずは安全に登ってもらうための注意喚起、こちらのほうをしていきたいというふうに考えております。

また、目的地までたどり着けないことに対しましては、先ほど申しましたように地権者の御理解をいただけないことには整備を進められないという現状でございますので、今後は文化財課のほうとも協力をしまして、実際に入れないうちを明確にした上で、パンフレットなどできちっとお知らせをしていくということも考えていきたいと思っております。以上です。

○委員（富田牧子君）　すごく無責任な発言ですよ。だって、もう去年からいっぱい山城の旗は立っているわけですから、それを目指して、私に注意された方は行ったわけですよ。いつも東海自然歩道を歩いていて、そういうところを歩きなれているそういう方が行ってみて、こういう問題点があるということをおっしゃっていて、私はここで言っているわけなんですけれども、これはそういう事業を展開する前に当然きちんと整備をして、それでここまでしか行けませんけど、あとは民地だから無理だとか、書き方はいろいろあると思うんだけど、そういう注意喚起の札を立てた上で、皆さんにこの山城めぐりをしていただきましょうということとやっていくのが筋ではないですか。

いっぱい宣伝しておいて、行ってみたらあれは民地ですからしょうがないですとか、土地の問題がありますからとても無理ですとか、そういうふうな逃げのことでよろしいんですか、これって。本当に責任持って事業を展開していく上では大変無責任な態度だと思うんですけども、反省はありませんか。

○観光交流課長（坪内 豊君）　今後につきましても、今お話ししましたように整備のほうを進めていきたいというふうに考えております。

やはり、これも先ほど申しました、地域の皆さんの盛り上がりというか、そういったものがこの事業を支援していただけるというふうに考えておりますので、今後もそういったところをぜひお願いしたいというふうに思っております。以上です。

○委員（富田牧子君） その盛り上がりと安全対策は別ですよ。安全対策は市が責任を持ってきちっとやるということですから、例えば土田城のことだって、観光グランドデザインにはちゃんと整備が行われているように書いてあったと私は思いますけれども、それは全くおこなわれているわけですね。実際に土田城のところへ行ったら、鎖が切れていた、崖が危ないと、こういうふうなことがあって、本当にもしそこで来た人が事故に遭ったりしたらどうするんですか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 土田城につきましては、先日私も登ってまいりました。途中の鎖のところは、切れるというか、もう外してあったのかなというふうに考えておりますけれども、確かに危険な箇所がございます。

今、総論ということでお話をさせていただいておりますけれども、土田城単体で考えた場合につきましては、実は市の土地が一部ございます。これは場所としましては、北東から登る道ですね。こちらについては市の土地になりますので、こういったところの安全対策というところにつきましては、文化財課とも協議をしながら考えていきたいというふうには考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 本当に早急にやってくださいよね。やっぱり行きたいという皆さんはたくさんおられると思います。季節もよくなって、これからいろいろめぐってみたいし、観光で来られる方もおられると思いますので、まずはやっぱり安全対策を早期に取り組んで、事故のないようにやって、それでいろいろ宣伝をしていただけるようお願いをしたいと思います。

○観光交流課長（坪内 豊君） ありがとうございます。そういったことを考慮しながら進めていきたいというふうに思います。以上です。

○委員（渡辺仁美君） 土田城に関しては富田委員のおっしゃったとおりかと思います。ただ、今城も最初に言われたような気がしますので、今城に関しては、非常に地域の方の整備が整っていて、しかるべき、本当に山の上のほうまで登れるんですけれども、ただガイドが必要だと思います。ちょっと間違えると全然違ったところ、本当に細い尾根のようなところを登って、これが山城なんだということを体感できるすばらしい城跡だと思うんですけれども、そこに人手というか、ボランティアガイドもいらっしゃると思うし、その辺の工夫をぜひ取り組みをお願いします。

○観光交流課長（坪内 豊君） 今おっしゃったとおり、今城につきましては、今城址を整備する会の皆さんが汗をかかれて整備されたところでございます。確かに山城というのは、なかなかガイドがあるかないとでは変わってまいりますので、そういったところも山城連絡協議会のほうでいろいろ積極的に考えてみえるようですので、そういったところを応援していきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（澤野 伸君） よろしいですか。

○委員（野呂和久君） 80 ページです。道路維持事業、高齢の自動車運転者、子供等に配慮した道路環境の整備が今まで以上に必要だと思いますが、道路白線が消えかかるなど危険を予

防する機能が整備されていない箇所が市内に見受けられます。観光交流人口を進めておりまして、市外や県内外からのこれからいらっしゃる方も見込まれます。説明では、道路区画線の復旧を進めるとありましたが、今回の予算で整備は順次行われるのでしょうか。

○土木課長（伊藤利高君） 今回の予算でも、白線の復旧を順次進めてまいります。

毎年、白線の復旧を行っておりますが、今後も引き続き職員による市道の白線の状況把握に努め、復旧の必要箇所の安全に配慮してまいります。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいですか。

○委員（野呂和久君） 道路白線は安全上必要ということで、そこに白線が引かれたと思うんですけど、白線というのは急に消えるものではなくて、踏んだりなんかしていく中で徐々に白線というのは消えていくのかなと思うんですけども、完全に消えてしまっているところも実際あるんですけど、確かにパトロールやまた見る中で、どこが消えかかっているとかそういうことも事前にわかるんじゃないかなと思うんですけど、完全に消えたところで、まして車の通りの多いところもあるんですが、そういうところというのは、やっぱり今後そういうところをきちっとやっていただけるということでよろしいのでしょうか。

○土木課長（伊藤利高君） 安全に配慮して、十分に白線の復旧をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、36番、37番、質疑のほう、同一でお願いいたします。

○委員（板津博之君） 同じページの道路改良事業です。

対前年比26%減、2,500万円の減となっておりますけれども、減額の主な理由は何か。また、次年度以降も事業費は減っていく傾向になるのか。

○委員（川合敏己君） お願いします。同じく道路改良事業です。

大幅な減額となっておりますけれども、地域要望への対応に問題はないでしょうか。お願いします。

○土木課長（伊藤利高君） 減額の理由については、平成29年度は都市計画道路広見宮前線の関連工事があったためでございます。事業費は、どの改良路線も事業量により年度ごとに増減はあります。

また平成30年度は、この予算で対応できると考えております。予定しておる事業量が少ないため前年に比べ減額となっておりますが、事業量は減少傾向かについてお答えします。

平成26年度は約5,700万円、平成27年度は6,400万円、平成28年度は1億6,200万円となっております。そして、平成29年度は6,900万円でございます。路線の事業量及び本数によって予算に増減が生じております。今後、要望路線がふえれば増額に転じることも想定をされます。

地域要望についても、工事費は平成26年は3,000万円、平成27年度も3,000万円、平成28年度は4,500万円でしたが、平成30年度ということでございますので、工事に



限っていえば、平成 27 年度レベルに戻ったというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件については、よろしいですか。

○委員（川合敏己君） それで、平成 27 年度レベルに戻ったということで、今説明があったわけなんですけれども、それでこれまでも土木要望、結構出ているんですけれども、対応はできそうなんでしょうか。

○土木課長（伊藤利高君） 限られた予算の中でございますので、この予算の中で対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

〔挙手する者なし〕

○委員（高木将延君） 資料ナンバー 3、ページ数で 81 ページの市道 112 号線改良事業です。重点事業説明シートでは 59 ページになります。

来年度からこの工事が始まるわけですが、来年度は K Y B の東工場の入り口北側をやられるということです。これはそこよりも西側に大きな工場の入り口、踏切等のあるところがあると思うんですが、そこも含まれてくると思うんですが、そちらのほうの安全対策をお伺いしたいと思います。

踏切の南、工場の入り口付近、あと北側の丁字路の安全対策は、また鉄道事業者の踏切改良は行われるのか、お願いします。

○土木課長（伊藤利高君） 現在協議中で、結論に至っておりません。以上です。

○委員（高木将延君） 鉄道事業者の絡むところは、今なかなかいろんところで進んでいないような状況をお伺いしておりますが、この辺も慎重にお願いしたいと思います。

○委員長（澤野 伸君） それでは、他に御発言よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、39 番、40 番、継続でお願いいたします。

○委員（板津博之君） 83 ページのかわまちづくり事業です。

人道橋予備設計業務委託料 1,550 万円は高額ではないか。人道橋の仕様概要は。全長、全幅など。また、人道橋開通による交流人口や経済効果をどの程度見込んでいるのか、お願いします。

○委員（可児慶志君） 同じく自主設計及び建設費の金額は幾らになるのか。また、財源の確保はされておるのか。新規交流人口と市内全域の波及効果はあるのか。それらに経済効果は建設費に見合っているのかですが、これにもし予備設計というのは、その後に基本設計があるとするならば、基本設計費もどれぐらい必要なのかというのを教えていただきたいと思います。

○都市計画課長（田上元一君） かわまちづくりの質問について、順にお答えをさせていただきます。

かわまちづくりにつきましては、今渡、土田、両自治連合会が中心となりまして、多くのボランティアの皆さんが竹林、雑草の荒廃地を遊歩道として整備し、市民の皆さんが主体と

なった木曾川左岸遊歩道友の会が管理維持を行ってみえる木曾川渡し場遊歩道がきっかけとなっております。

市民の皆様の長年の御努力を受けまして、市や国としてしっかりと支援していくというようなことで、国のかわまちづくり支援制度に登録をいたしまして、木曾川の豊かな自然や人々のなりわい、歴史や文化といった地域資源や魅力を磨き上げ、有効に活用することで人々の地域に対する愛着や誇りを醸成する。そして、にぎわいや潤いに満ちたかわまちづくりを推進していこうということになったものでございます。

こうしたかわまちづくりの経緯でありますとか、基本理念を踏まえて御質問にお答えをさせていただきます。

まず、板津委員の御質問についてでございます。

人道橋の予備設計業務委託料 1,550 万円は高額ではないかとお尋ねでございます。

かわまちづくりにつきましては、平成 29 年 3 月 7 日付で国土交通省の登録をいただき、かわまちづくり基本計画に基づく事業ということで、今年度より事業を開始させていただいております。かわまちづくり基本計画におきましては、ハード、ソフト合わせて 24 の事業を掲げておりまして、計画エリアの軸の整備ということで、木曾川遊歩道の整備充実のためのハード事業の一つということで、人道橋の設置を位置づけさせていただいております。

人道橋につきましては、本年度予算におきまして架橋を予定しております可児川兩岸の地質調査と測量、そして人道橋につながります取り付け道路の測量などを行っております。平成 30 年度につきましては、平成 29 年度の測量、地質調査の結果を受けまして、人道橋の設置に係る関係機関との協議を進めながら、人道橋の形態、工法、概算工事費等を決定していくとともに、取り付け道路の線形や構造等を決定していきたいというふうに考えております。

1,550 万円の内訳といたしましては、人道橋部分の工法等の比較検討や概算工事費等の算定等として約 940 万円、名勝指定地域における工作物新設に係る文化庁協議のための人道橋の形態、意匠、色彩等の景観検討ということで約 120 万円、取り付け道路部分の中心線測量、縦横断測量、道路設計として約 490 万円などとなっております。予算額につきましては、当課において積算をするとともに、コンサルタントからの見積もりも参考にしながら算出しておりますので、高額であるとは認識をいたしておりません。

強いて申し上げますならば、通常の橋梁予備設計に加えまして、人道橋につながる取り付け道路の測量設計、文化庁協議のための景観検討資料の作成などが事業項目として加わっていることなどが上げられるかというふうに思います。

次に、人道橋の仕様概要についてのお尋ねでございます。

関係機関との協議前ですので、あくまで現時点での案ということになりますが、全長、いわゆる橋長は約 100 メートル、幅員は人道橋ということ 2 メートルを予定いたしております。

次に、人道橋開通による交流人口と経済効果についてのお尋ねでございます。

まず、交流人口の見込みについてでございます。

現在の遊歩道、木曾川渡し場遊歩道でありますとか、木曾川の堤防などでございますが、

この利用者が1日で約100人。これはほぼ地域の方というか居住人口ということになるわけですが、この人道橋を含めた遊歩道整備後の新たな来訪者を加えますと、おおむね100人増の日200人を見込んでおります。そして、この増加分100人のうち、いわゆる地域の方、居住人口を除く、交流人口を除く分については約日50人を見込んでおります。

そういたしますと、年間では遊歩道利用者、人道橋を含めたということになりますが、交流人口の増加数としては、約1万8,250人ということで見込んでおります。

次に、経済効果の見込みについてでございます。

これにつきましては、あくまで試算ということで御理解いただきたいと存じますが、国土交通省におきまして、河川環境整備に係る事業における経済評価の一つの手法として示してございます便益評価法であるTCM法というのがございます。これは旅行費用法というものですが、これを用いて直接便益を簡便に算出いたしました。TCM法というのは、利用者が整備箇所を訪れるために費やしている交通費と所要時間から成る旅行費用データを活用して、事業の実施前後による利用者全体が訪れる費用の差を、整備によってやられる利用価値、メリットであると仮定して算出をしたものでございます。

人道橋を含めず遊歩道の整備により、居住人口と交流人口を合わせて年間3万6,500人の増加があると仮定をいたしまして、それらの方々が費やす旅行費用を試算いたしますと、年間で約6,000万円ということになります。事業がもたらします直接的な便益ということでございますと、約年間6,000万円となり、これがいわゆる直接的な経済効果ということになるのではないかなというふうに考えております。

ただし、この数字についてはあくまで簡易な手法による概算の金額ということで申し添えさせていただきますというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、可児委員の御質問にお答えいたします。

人道橋の実施設計費及び建設費の金額についてのお尋ねでございます。

人道橋の具体的な形態、意匠、色彩や具体的な工法、工事費などは平成30年度に予定しております予備設計において、名勝指定地域の許可権者である文化庁との協議を進める中において決定をされていくものと理解をいたしておりますので、現時点で御質問の詳細な実施設計費や建設費は明らかになっておりません。ただし、事務局における試算ということで申し上げますならば、実施設計費と工事費を合わせておおむね2億円というふうに見積もっております。

次に、財源についてのお尋ねでございます。

国土交通省の登録をいただきましたかわまちづくり支援制度につきましては、河川区域における占用のハードルを引き下げるなど、河川区域の利活用の使い勝手をよくするというインセンティブはあるものの、河川管理施設の整備を行う事業以外に、現時点では補助事業としてのメニューは見当たりません。

市といたしましては、国庫補助事業として採択をいただくべく、昨年のかわまち登録以前より国土交通省に対して、既存制度の活用のみならず新たな制度の創設も含めて、あらゆる

機会を通じて働きかけを行ってまいりました。実際、本年度につきましては2度、昨年4月と昨年11月、2度にわたり本省にもお邪魔をいたしましてお願いをしたところでございますが、なかなか現実としては、まだ実現には至っておりません。現状におきましては、市単独での事業実施ということでございますが、引き続き国庫補助事業対象となるように、鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、新規交流人口と市内全域への波及効果のお尋ねでございます。

これにつきましては、板津委員の御質問でもお答えいたしましたとおりでございますが、新規の交流人口につきましては、年間約1万8,250人を見込んでおります。市内全域の波及効果ということで申し上げますと、先ほど申し上げました直接便益のほかに、いわゆる間接利用効果ということがあるかなあというふうに考えてございます。人道橋のみならず、かわまち全体のハード、ソフト事業が整います。そのことによりまして、市民の皆様には訪れてみたいと感じる魅力的な観光エリアが1つふえるということにもなりますし、またウォーキングなどをお楽しみいただける健康づくりのエリアということにもなります。

事業者の皆様には、国のかわまちづくり登録に伴う河川占用許可準則の緩和による新たな事業展開の対象としてお考えいただけることとなります。さらに、市にとっては市の魅力アップや魅力発信、地域活性化につながるなど、さまざまな波及効果があるというふうに考えております。

次に、それらの経済効果は建設費に見合っているのかどうかというお尋ねでございます。

これは、いわゆる費用対効果、B/Cはどうかというような御質問であると理解いたしておりますが、直接便益Bにつきましては、先ほど経済効果ということで申し上げました金額である年間約6,000万円ということになるかと思えます。

一方で、工事費Cにつきましては、最初の御質問でお答えいたしましたとおり、現時点では明確になっておりませんが、事務局の試算といたしましては、かわまちづくり事業の市の事業費がおおむね6億円、そのうちの人道橋で約2億円と見積もらせていただいております。国におきましては、先ほど申し上げました河川環境の整備事業に係る費用便益分析の評価期間を50年としておりますので、直接便益につきましては、6,000万円の50年ということで30億円ということになりまして、B/Cは1を超えるというところで、事業の妥当性としてはあるのではないかなあというふうに考えております。

それから、追加で質問いただきました基本設計の件でございますけれども、2億円の内訳としましては、純の工事費としては約1億7,000万円ぐらい、それから実施設計費が3,000万円ぐらいというふうに考えているところでございます。今後、工事費でありますとか維持管理費とかが明確になってくる中で、各段階におきまして費用対効果についてもしっかりと検証していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして。

よろしいですか。

○委員（板津博之君） 詳細な説明をいただきまして、わかりやすかったです。ありがとうございます。

ざいます。

1,550万円についても、内訳を聞いて納得はできたんですが、そもそもの話になってしま  
うんですけど、この人道橋をつくる計画というのはいつごろ出てきたわけでしょうか。

○都市計画課長（田上元一君） かわまちづくり事業を進めるに当たって、かわまちづくり基  
本計画というのをださせていいただいて、先ほど24の事業というふうに申しあげました、そ  
のうちの一つの事業というふうで人道橋というのを申しあげました。

このかわまちづくり基本計画を策定するに当たりましては、もちろん事務局だけというこ  
とではございませんで、まずは今渡、土田の皆さんにアンケートということで御意向をお伺  
いしております。その中でも一番多かったのが安全な遊歩道の整備という、皆さんの大変大  
きな声がありました。そうした声を受けまして、かわまちづくり推進委員会、いわゆるか  
わまちづくり基本計画を策定する委員会というのを組織いたしました。ここには学識経験者  
の方だけじゃなしに地元の方々とか、それからこれから利活用される御予定があるの方々とか、  
あるいは子育てをしているの方々とか、いろんな方々に委員会に御参加をいいただいて、その中  
でいろんな事業を定めてまいったというところがございますので、そもそも論というところ  
でありますと、その委員会における議論ということになるのかなあというふうに思ってお  
ります。以上です。

○委員（板津博之君） ありがとうございます。

あと一点、ちょっと私、聞き逃したかもしれないんですけど、完成はいつごろになる、供  
用開始はいつごろになるんですか。

○都市計画課長（田上元一君） これもかわまちづくり基本計画の中で位置づけをさせていた  
だいておりますが、先ほどハード、ソフト両方の事業というふうに申しあげました。どちら  
かというところハードのほうが先行するのかなあということで、現状では例えば5年、10年と  
いう形でいえば、一つのめどとして5年というめどで進めていこうというふうに考えており  
ますが、もちろん事業の進捗もあります。これは私どもの事業だけでなく、国土交通省の  
直轄事業との関連もございまして。それから、土田の多目的広場との関連もございまして。さら  
には、先ほど申しあげたように事業の財源の話もございまして、なかなか難しいところ  
ではございますが、先行するという点でいいますと、まずはハード事業を先行するというこ  
とで、5年というのが一つのめどではございますが、それに向けて頑張っているというよう  
なところがございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に。

○委員（伊藤健二君） 私の住んでいる地元の話なので発言しにくいけれども、かわまちづく  
りでハード、ソフトから川沿いの道を、遊歩道をしっかり整備してほしい、これはもう地域  
的には確定している大きな流れなんです。そういう中で、この人道橋が実施設計及び建設費  
の方向に向かって具体的に出了ので要望したいわけですがけれども、要するに安全性の問題に  
ついては、最大限で、それも時間の流れとの関係で考えてほしいと。

可児市内も以前、市道を挟んで広見のところがありましたね。つり橋なのか何かよく知ら

ないけど、それをつくったけど、結局安全性の問題で撤去した経緯がある。この橋は 50 年たったら安全性に問題が出たので撤去しますとなりますかということ、そうならないですよ、今の構造から言うと。ずうっと一連の川沿いの流れとして、最後、カタクリ公園の流れまでは続けようということで、またそこが観光資源としても重要なポイントになっているということですから、誰がこの橋かけるぞと言い出したかは別にして、ともあれ、それがあればよりいいなというふうになってきたことは事実なので、安全につくってほしい。

それからもう一つは、50 年たったらもうなしということではないので、そういう重厚な設計になるのかどうなのか。特にこういうものができると、鳩吹山の山の上で最近はやりの風潮か、初日を拝むというのは余り少ないんだけど、逆にきれいな橋の上から川の写真を撮りたいとかいって、それはカメラ趣味の方も含めていろんな層の人が地域に特定の時間に集中する。つまり橋の上に、橋長 100 メーターの幅員 2 メーターのところは何百人が押し寄せるってないとは言えないんですよ、今日の状況でいうと。

そういうことも含めて加重の問題、安全の問題、特に 7・15 水害で上流にあるはね橋が越流しました。その越流というのは、川の路面を越えて水がちゃびちゃび流れたんですね。完全に水没状態になっていたわけです。そこより下にあるところに、今度は新たに橋をかけるという話で、湯の華アイランドの下にある駐車場は最悪の場合、水没する嫌いがあるんですね、あそこの畑は。そういうことも含めて、安全な建築を万全の措置をとって考えてもらいたいということがあるので、その辺については相当、他の設計よりもお金のかかる話だと思っているんですが、そういう認識でいてよろしいですか。

○都市計画課長（田上元一君） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、今年度というか、予算をお認めいただいたときに文化庁の協議というのがございました。これは、この地域が日本では唯一ですが、文化財保護法による名勝、河川として名勝というのはこの地域だけであります。その地域にいわゆる工作物、構造物をつくるということについては、文化庁の非常にきつい規制があるというのは何度も申し上げているところです。来年度、それをしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

文化庁サイドの考えとしては、基本的にはなぶるなど。何もするなということではありますが、するに当たっては決まった基準というよりは、その地域に合うものをどうしていくのかという、まさにわかってわからないような基準の中で進めていかないかんところがありまして、大変難しいとは思っておりますけれども、そこにあわせて、先生おっしゃったように、まさに安全性とかそういうことも加わってまいりますので、今年度のボーリング調査の中で、いわゆる橋台をつくることについての安全整備というのは、ある程度、担保はされていると思いますが、では、どの程度の耐力のものをもってということについては、まさに来年度しっかりと詰めていかなければならない問題ではないかなと考えております。以上でございます。

○委員（可児慶志君） 経済効果は市内全域に波及するかということをお伺いしたことは、経済効果が市内事業者で見ると、かなり限定的だということで、かなり批判的な意見が聞

かれる現状です。

この辺を市が妙に加担しているというような捉え方をされているという実情は御存じだと思わんですが、その辺をきっちりと払拭できるような進め方をしっかりしてもらわないと、私は議員として、市民に大変説明がしにくいところがあるんです。この辺に対しての対応は、どのように執行部は考えているのか、お伺いします。

○都市計画課長（田上元一君） 来年度予算として、人道橋の予備設計を御提案させていただいておりますが、先ほど申し上げたように、遊歩道を整備する中では幾つかハード事業としてやっていかなくてはいけないことがございます。もともとはKルートのみならず7つあるうちのひとつということで、今渡の公民館から可児川下流域自然公園までというルートの中をあるとしますと、太田橋というのが一つ大きなポイントになってきますし、そして、今回の人道橋というのは大きなポイントになってまいります。

そうしたことから、文化庁協議とかということも考えながら、先行して人道橋のほうをさせていただいておりますが、先ほど答弁の中でもお答えさせていただきましたけれども、財源の問題であるとか、あるいはそのほかの施設との連携の問題、そういうことがございますので、委員御指摘のような不安というか、あるいは疑問点が露見しないように、我々としても慎重に進めていきたいと思っておりますし、また全ての事業がしっかりと進めていくような環境を整備して、それから皆さんの疑念が持たれないような形で進めてまいりたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（山田喜弘君） 前の2人と一緒でもよかったんじゃないかなと思いますけど、かわまちづくりについて、この事業の受ける費用便益の分析について、本市としてどう考えているのか、お尋ねいたします。

○都市計画課長（田上元一君） この事業における費用便益分析についてのお尋ねでございます。

委員御承知のとおり、費用便益の分析につきましては、投資する費用に対する整備による効果、メリットについてお金に換算して事業の効率性について評価するものでございます。先ほどその経済効果等で申し上げたところでございますが、基本的な公共事業につきましては、事業実施の妥当性を客観的に示すと。そのことによって行政のアカウンタビリティを向上させていくということで、大変極めて重要であるというふうに考えております。

今回、御提案させていただきました人道橋を初めとして、かわまちづくりの各種事業が推進していく中で、適時適切に事業評価を行いながら推進していくことが非常に必要であるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（富田牧子君） 84 ページの空き家等対策推進事業のところですが、重点事業説明シ

ートでは、空き家対策に有効な対策を検討するということと、それから市長の施政方針の中で定住移住につながる土地利用の促進というような言葉もありましたけれども、これというのは、具体的にはどのようなことを指しているのか、お尋ねをします。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 総合計画にもありますように、活力あるまちを持続させることとして、住み心地のよい魅力あるまちづくり、定住移住を促進するには良好な住環境の確保を図り、地域の活性化及び地域コミュニティの維持につなげる必要があります。その手法の一つに空き家対策があります。

適正な管理や利活用がされず放置されたり管理不全になった空き家は、崩壊の危険や景観面などで周辺環境に影響を及ぼし、良好な住環境の確保や定住移住の妨げになります。空き家の適正管理及び利活用が促進されることは、管理不全な空き家をなくし、まちの環境保全及び定住促進にもつながってきます。

そこで、管理不全な空き家を出さないためには、空き家所有者への啓発が有効な対策であると考えています。空き家の適正な管理を促すためには、所有者だけではなく、相続人等も含め、空き家にかかわる全ての人に空き家の適切な管理及び活用の必要性を認識してもらうことが重要です。

先般、作成・公表いたしました可児市空家等対策計画におきましても、空き家所有者に対するアンケート結果では、年に数回以上維持管理を行っている所有者が約8割でした。また、今後の活用方法について、予定なしとした所有者が2割強お見えでした。さらに、売却や賃貸したいとの回答の所有者でも、まだ行動に移っていない方や、これからどうすればいいかわからない方もかなりお見えだと思えます。

そこで、今年度行いました空き家実態調査で判明いたしました空き家の所有者を対象に、平成30年度にアンケート調査を実施しまして、空き家所有者の方が空き家を適正に管理し、空き家の活用を考え、行動に移ってもらうためには、どのような情報が必要なのか、これを調査いたしまして、調査結果に基づいて情報提供を行う予定をしております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（川合敏己君） お願いいたします。資料番号3、85ページ、区画整理一般経費です。

可児駅自由通路施設管理委託について、エレベーター保守と施設清掃で年間にかかる委託料としては多過ぎないかということです。よろしくお願ひします。

○都市整備課長（佐合清吾君） 可児駅自由通路施設管理委託料の内訳といたしましては、エレベーター保守・点検業務に約180万円で、業務の内容といたしましては、毎月1回の点検と法定検査を予定しております。また、自由通路清掃業務には70万円を予定いたしております。業務内容といたしましては、毎日の床清掃及びごみ拾い、あと年2回の床洗浄や窓清掃を予定しております。

なお、予算計上の委託料は見積もりによるものでございますが、取引価格が掲載されてお



ります市販の刊行物で類似した業務価格を比較し、適正な価格であると判断しておるところでございます。以上でございます。

○委員（川合敏己君） ありがとうございます。

自由通路に防犯カメラ等を設置されるということです。こちらの管理についてはどういうふうになされるのか、お願いします。

○都市整備課長（佐合清吾君） 防犯カメラにつきましては、ただいま自由通路完成に向けてやっておりますが、そのところに電気室というのが設けてございますので、その中でハードのほうに録画するというような形で、保守・点検は必要ございませんので、可児市の担当者のほうで定期的に管理していくという予定をいたしております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件に関しては、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） 同じく 129 ページ、水道課のほうですが、建設改良事業費です。

基幹管路、排水地の耐震化工事が進められますが、この工事等により耐震化はどの程度進むのか、お願いいたします。

○水道課長（古山秀晃君） 水道の耐震化の進捗状況ですが、まず配水地やポンプ場といった主要水道施設については、平成 30 年度には広眺ヶ丘地内にあります中区配水場の耐震化が完了し、工業団地ポンプ場を残して全て完了する予定であります。その残る工業団地ポンプ場については、配水ブロック統廃合事業の中で、平成 34 年度をめどに第 2 低区配水場内に移設して、廃止する計画としております。

次に、送水管や配水管などの基幹管路については、平成 26 年度から着手しておりますが、平成 26 年度当初で 35.1%の耐震化率であったものが、今年度末で 40.2%、平成 30 年度末で 41.6%となる見込みであります。累計延長で、今年度末までに 6.7 キロの工事を行いました。基幹管路の耐震化が平成 43 年度完了を目指してありまして、施設の耐震化が一段落した平成 31 年度以降はピッチを上げて施行したいと考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） 同じく 130 ページです。下水の関係ですが、総経費ですが、新たにストックマネジメント計画策定業務委託料が計上されておりますが、どのような方針で、どこまで具体的なものを策定されるか、お聞きいたします。

○委員（富田牧子君） 長寿命化の次の計画と言われましたこのストックマネジメント計画について、詳細な説明をお願いいたします。

○下水道課長（佐橋 猛君） スtockマネジメント計画策定業務につきまして、伊藤壽委員のどのような方針で、どこまで具体的なものを策定される予定か、及び富田委員の計画についての詳細な説明を求めるについてお答えいたします。

初めに、ストックマネジメント計画の策定方針についてお答えいたします。

下水道事業におけるストックマネジメント計画につきましては、国土交通省によりまして、

次のように定められております。下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することというふうにならうたっております。本計画の方針は、これを達成するための計画を策定することになります。なお、この計画策定が、今後の国庫補助金の交付条件となる旨、国から通知を受けております。

次に、ストックマネジメント計画策定業務委託の内容について説明いたします。

業務内容は、大きく7項目ございます。

1つ目が、施設情報の収集・整理でございます。これは、上位計画や関連計画の情報収集と整理、点検・調査や修繕・改築に関する資料の収集と整理などを行うものでございます。

2つ目がリスクの評価でございます。リスクの特定や被害規模、発生確率の検討をもとにリスク評価を行ってまいります。

3つ目は、施設管理の目標設定でございます。長期的な視点に立って、点検・調査、修繕・改築の目指すべき方向性とそれを実現するための目標を設定いたします。

4つ目が、長期的な改築事業シナリオの設定でございます。改築に関する複数のシナリオから費用、リスク、執行体制を総合的に勘案し、最適なシナリオを設定するものでございます。

5つ目は、点検・調査計画の策定でございます。長期的な視点から頻度や優先順位などを施設ごとに検討し、点検・調査計画を作成いたします。

6つ目が、点検・調査の実施でございます。先ほどの5つ目の計画に基づいて、点検・調査を実施するものでございます。

7つ目が、修繕・改築計画の策定でございます。点検・調査の結果と長期的な改築事業シナリオの設定を踏まえて、修繕・改築計画を策定いたします。

以上が、今回のストックマネジメント計画策定業務で想定している内容でございますが、これらの項目の中で、既に長寿命化計画策定や公営企業会計移行に伴う資産調査で得られた情報を有効利用することによりまして、業務の重複を排除するとともに、実際の業務発注に当たりましては、業務内容や業務期間を再度精査いたしまして、現実に即したものにしておく予定でございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしかったですか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 済みません。1点、補足をさせていただきたいと思っております。

先ほどの質問番号34番、富田委員の戦国城跡巡り事業になりますけれども、基本的なことになります。山につきましては、基本的には自己責任と。これは鳩吹山でも同じなんですけれども、そういったことかというふうに思います。その上で、先ほどの答弁となります。整備につきましてもそういったことで考えておりますということだけ申し添えさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（澤野 伸君） 答弁漏れはほかにもございますか。よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、先ほど御提案のありました地区センター地域拠点化事業の部分でございます。他に御質疑があれば、ここで承りたいと存じますが、いかがでしょうか。委員の皆さん、特段……。閉じさせてもらってよろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、御提案がありましたが、ありませんということでしたので。それでは、事前通告による質疑を終えさせていただきます。これより、他に御質疑があれば承りたいと思いますが、全体を通じて。

○委員（高木将延君） 平成 28 年度決算からの提言で、観光交流推進事業について提言を出させていただいているんですが、その中で最後、戦国城跡巡り事業等で活躍する団体や個人に対して支援するとともに、新たな人材確保に努めていただきますという回答をいただいておりますが、先ほどの戦国城跡巡り事業の中で、この活躍する団体への支援とかボランティア等の人材確保というところが、なかなか具体的な話が出てこなかったと思うんですが、そのあたりもう一度説明していただいてよろしいでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） お答えします。

活動する方々をふやしていくということで、例えば今、山城連絡協議会という団体がございます。こういったところで活動していただいている皆さんを応援していくと。これは、予算につきましては補助金がございますし、そういったことかなあというふうに思います。

それから、今チャンバラ合戦というのを 2 年やってきておりますけれども、こういったところにつきましても、これはほとんどボランティアベースで今進めておりまして、こういったところにも若い人を中心にかなり参加をしてくださっているという状況でございます。こういったところも支援というか、一緒に取り組んでいくというようなことを進めていくというようなことを考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件に関しては、よろしいですか。

[挙手する者なし]

他に御質疑ある方。

○委員（勝野正規君） 今定例会の市長の開会の挨拶の中で、未来志向の東美濃広域観光連携を進めていきたいというお言葉があるんですが、予算に反映されていないというふうに思いますけれども、強いて言えば資料ナンバー 3 の 79 ページかな。ひがしみの山城連絡協議会負担金で 3 城の連携というようなことかなと思いますけれども、予算が反映されていないと思いますが、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 未来志向のということをして市長も申しました。

そういった予算につきましては、これは新年度単体ということではなくて、これまでも例えば観光交流館の整備は終わりました。それでいよいよ運用していくというような状況になったということとか、あと隣の山城ミュージアムのほうも完成してくると。そういった意味でいろんな整備がされてきたという中で、先ほどの委員おっしゃったようなひがしみの山

城の連携をすることによって、多くのお客さんをこちらのほうに誘客すると。そこから観光交流館なり、山城ミュージアムを使って、いろんなところに案内をしていくというような流れがやっとできてきたという状況でございます。

ですので、新年度単体で捉えると確かに先ほどもありました予算額減額ということもありますけれども、そういったことではなくて、積み上げてきたものをいよいよ誘客に発揮していくという段階というふうに御理解いただければと思います。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑は。

○委員（富田牧子君） 94 ページの文化芸術振興事業のところですけど、来年度いよいよ舞台芸術国際共同制作の公演が実施をされるということなんですけど、この概要をもうちょっと教えていただきたいのと、それからその下の文化芸術創造性活用の効果、検証、調査、この内容をどうやって検証していくのか、その方法について教えてください。

○人づくり課長（遠藤文彦君） お答えします。

舞台芸術国際共同制作公演実施事業ですが、こちらはイギリスのウエストヨークシャー・プレイハウスというところと共同制作をします。来年度は、今年度と来年度で脚本を書き込みまして、その後、キャストを決めて進んでいきます。平成 31 年度の 2 月に、今のところだと、東京の新国立劇場、こちらのほうで舞台の初公演という形になります。その後、可児市のほうに平成 32 年の 2 月から 3 月にかけて公演というような形になってくると思っております。

それからもう一つ、文化芸術創造性活用の効果検証調査委託事業でございますけれども、こちらのほうは今年度、学校に表現のワークショップ、それからいじめの防止の演劇授業について、その効果の検証を委託して事業を行っておりますけど、これに関しては、平成 30 年 3 月 23 日でございますけど、後ほど建設市民委員会でお話ししようと思ったんですが、こちらのほうで報告会を開催いたします。場所は a 1 a の映像シアターで 1 時半からになりますので、またこちらのほうも御案内をさせていただくつもりでおります。よろしく願いいたします。以上です。

○委員（富田牧子君） そのイギリスとの共同制作の話なんですけど、可児での公演は平成 32 年になるという、そういうことですね。そうすると、a 1 a の大規模改修とそういうことは別に重ならなくて、ちゃんとこれって私たちに見せていただけるんでしょうか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） そちらはもう協議済みでございます。後ほど建設市民委員会のほうでお話をさせていただこうと思っておりますが、平成 32 年 3 月初旬で終了するという形でございます。a 1 a の大規模改修に関しては 3 月 16 日から休館をしてやっていくということになりますので、その辺はうまく調整をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に質疑ございますでしょうか。

○委員（可児慶志君） かわまちづくり事業ですけど、先ほど 24 事業ということをおっしゃってました。事業名はいろいろ説明は聞いてはいたりするんですが、まとまって全部、頭の中

に入っているわけじゃないんですが、今回のような状況、高額のコストがかかることを聞くと、全体の量というのがどれぐらいになっているのかというのが、ちょっとある意味では不安になってくるので、今すぐわかれば教えてもらいたいですけど、もしわからなかったら、まとめて全体をわかるような説明をしていただきたいと思います。

○都市計画課長（田上元一君） 先ほど人道橋の分、約2億円というお話を申し上げましたが、そのほか市の行うハード事業ということでは、これも概算でございますが、合計おおむね6億円というふうに、人道橋も含めてですが、予定をいたしております。

その内容といたしましては、人道橋のほかに休憩所の設置がそうですし、それから太田橋のところのアンダーパスの部分、それから防災の船着き場の整備等々、ハード事業としてはそんなことを予定しております、ざっくり6億円というふうになってございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御質疑よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、予算議案に対する質疑を終了とさせていただきます。

執行部の皆さんは、お疲れさまでございました。御退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

ここで、暫時休憩といたします。委員の皆さん、そのままお待ちください。

休憩 午前11時49分

---

再開 午前11時49分

○委員長（澤野 伸君） 休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。

本日の予算案の質疑を通じて、今後の予算執行に向けて可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、または委員長報告に付すべき事項について御議論を賜りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

御異議がなければ進めますが。

〔挙手する者なし〕

それでは、進めさせていただきます。

どなたか委員の皆さんで御意見があれば、御発言願います。

○委員（高木将延君） 予算執行のことではないんですが、今回も地区センターの件ですとか、かわまちづくりの件ですね、せっかく今年度から会期前委員会という形で開かせてもらっているんですけど、なかなかそれがほかの委員会の方に理解というか、情報が共有できていない部分があるので、このあたりの開会の仕方とか、今回、日程が重なって同時開催とかになっていきますので、そういうことですか、ほかの委員の中で新規事業を聞いてみたいという案をその委員会に出せるとか、その辺を、ちょっと仕組みをもう一度検討していただけるとありがたいなというふうに思いました。

○委員長（澤野 伸君） では、委員会運営に係ることですので、私のほうから議会運営委員

会のほうに申し送りをさせていただきます。

他に、ただいまの質疑を踏まえて、何か委員長報告に付すようなこと、また委員会として執行部に申し添えすべきものあれば、具体的に御提示をいただければ。

○委員（伊藤健二君） 地区センターの件なんです。

まず、平成 29 年 9 月に地区センターの設置と管理の条例が審議をされました。直前から、もうちょっと言うと、建設市民委員会サイドでは去年の夏以前からそういう話が話題になって、いろいろなことをやりとりしながら設管条例の議論を詰める形で、何を目的に地区センターがどういう形で運営されていくべきなのかという、ありようについても基本的には可決をする形で合意されてきたというふうに認識していたんですけども、きょうの質疑をめぐっては、どうも地区センターが地域の課題だとか地域にかかわる諸活動の、いわゆる空間的拠点、場所としての機能を保障してあげることで地区の課題を少しでも地区自身の住民が参加する形で解決できたらと、こういうようなイメージと言葉の取り回しがあるんだけど、でもそう言われると、本当にそんなことできるんかいというような問題意識も含めて、皆さんからいろいろと意見っぽいものが出てきて、どこがどう、何かずれているのかな、ずれていないのかなあというのが不安になったんですね、私自身は。

それで、今認識の問題で、可児委員は私の認識とちょっとずれていますという話をされましたけど、ほかの方でもそういうのがずれたままなのか、そうじゃないのか。別に設管条例を今からだめにしようという話ではありませんので、それはそれとして、そこで見定めてあるものと、今回の予算で具体化にかかわって不十分だと認識している問題が何かあるなら、ちょっと意見交換、短時間で結構ですけど、意見交換して、ずれる部分があるなら、それはどうすべきかという方向性を、認識の共通化を図っていく必要があるんじゃないかと、私は強くさっき感じたんですけど、その点は皆さん、どうだったんですかね。

○議長（川上文浩君） 地元広見でも準備していますが、今、伊藤健二委員とか、先ほど言った地域の課題を解決して云々なんていうことを前提にして、まずは広見は動いてはいません。ですから、余りそこまできょう、答弁されたので、ちょっと地元ともずれちゃっているのかなあというところがあって、実際の話、そんな拠点にするというようなところでは、全く我々はまだそこまでは行っていませんので、これから入る可能性はありますけれども、時間がたてば。

現状は、どう運営していこうかというところの切り口、入り口ですので、ちょっと私はきょう、あれだけ高いハードルをつけられると、地元も困ってしまいますので、その辺のところは私から今進んでいる現状の感じているところということだけでとどめておいていただければというふうに思います。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。情報提供をいただきました。それを踏まえての予算審議ということでよろしくお願ひしたいと思います。

他に御発言、よろしかったですかね。

また、13 日にもまた改めて委員長報告に付すべきもの、また委員会として執行部に対し

て申し述べるべきことをまた再度確認をさせていただきますので、改めてまたそこで御意見をいただければと思います。

○委員（富田牧子君） 先ほどの川上議長のお話をお聞きしましても、モデル事業ということが問題なんじゃないかと思うわけですね。これ、地区センターに移行したというのは、それはそれでもいいわけですよ。

ただ、すごく、大体、市民検討委員会なるものがまだ存続しておって、そこが、私はちょっと関係がまだよくわからんけど、あって、それぞれの課題がああだこうだと、勝手にいろいろ言う。それが言ったのが、どこでどうやって受けてやるかという話もありますし。

だから、ちょっとこのモデル事業の位置づけというか、そこはやっぱり問題なので、何か言わなきゃいけないんじゃないでしょうか。何かといたら、ごめんなさいね。

それと、地区センター審議会と書いてあったんですね、報酬のところ。本来なら、やっぱり地区センター運営審議会という名前で地区センター運営審議委員の報酬は幾らというふうにやるべきだったと思うんですけど、私は地区センター審議会と書いてあったもので、これって一体、運営以外のもっといろんなことも審議するのかと思ったもので、それぞれの委員会との関係はどうなのかというふうなことも思ったわけですけど、言葉がきちっとそれぞれ分けられていないというか、それでそれぞれ言われる委員会の機能と権限みたいなものはっきりしていないので、そこら辺を明らかにしないとごちゃごちゃのままですうっと進むんじゃないかということをすごく心配していますけど。

せつかく4月から始まるのに、どうなんでしょうね。どうなんでしょうねというのも……。

○委員（中村 悟君） 今の関連というか、さっき質疑のときも言いましたけど、結局4月から始まるという、地区センター長とかを選んじゃっておるんですよ。

それで、今のモデル事業のところでは言われたように、突然降って湧いたように地域の課題を解決してとかいう機能をつけてきておるんです。一番心配なのはそこなんです。地区センター長ってもう選んじゃっていて、多分、地区センター運営審議会か何か知りませんが、もおおむね多分準備されておると思うんだけど、もう選ばれてしまわれておるので、本当にちょっとそういった地区センターの役割というのか、何を指しておるのかというのを改めてしっかり理解していただかないと。

とにかく、かなり受けてみえる人のずれもあらへんかなというのを大変心配しておるんです。前からそれを言っているんですけど、実は目指しておるのはそれだけでも、とりあえずはここからという入り方をしちゃったので、大分認識のずれがあっちゃって、役になられた方、大変じゃないかなという気がして、ある程度、もうちょっとしっかりと徹底をしてもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○委員（可児慶志君） 勘違いした、今の地域課題の問題もあるんですけど、使われている名前が地域運営組織というのは、総務省から出ている、創生会議で使われておる言葉なんです。そうすると、それで地域運営をまさにやるというふうに捉えられるんですね。だから、富田委員も言われたように、言葉の使い方をきちっとして使わないと誤解を与える。

もうここから私ははっきりと、地域課題解決と地域の運営組織という、この2つで勘違いしたんです。それで、確認に行ったんですよ、執行部に。やっぱり地域課題を解決しなきゃいけない、解決するための組織と言うから、どっだけ建設市民委員会で協議をしたのと言ったら、資料をちょっと持ってきてと言ったら、ちょこっと説明しましたという程度の議事録しか持ってこないもので、こんなことはだめじゃんということ言い出したんです。

○議長（川上文浩君） 広見は、今、いろんな話が出ていますけれども、行政から言われてその形を実現しようと思ってやろうとは全く思っていないくて、こうやれと言われたら、もうまず真っ先にもうやめだと言うと思います。こういうことをやれとか、地域解決、課題解決する場を何とかしろと言われるのであればもうやめたと。モデル事業としてやるならもうやめますよと話になるんじゃないかなというふうには予想するんですけど、今回3年かけてやるのは、地域でできることはどういうことなんだろう、広見でということを中心に考えていくので、もしきょう出たものとか、行政がこうやるべきの指針を出せというようなことで、それで広見はモデルとしてやれと言われたときには、多分やめたと話になってしまうんじゃないかなと。

これは今までの議論の流れで行くと予測ですけど、まずは何ができるかわからないけど、まずはやってみるかということと、積極的に手を挙げたというわけではないので、広見も。じゃあ、広見で受けてやりますかというような、これは内々の流れですので、そういった意味では、本当に今きょう、答弁にあったようなことで、熱い思いが課長におありなようですけども、あれはちょっと言われても困るなというところが実際なんじゃないかなというふうな、広見の今の状況です。

○委員（川合敏己君） 私も、地区センターはもともと社会教育法の枠を外して、基本的には今使っていない方が使えるようにするということで利用率を上げるという。多分、今の地区センター長も、そういった話で集っていらっしゃるような、私自身はそういうふうに思っていましたものですから、多分、モデル地区でいろいろと考えながらやられていくのを、この3年間ですね。ですので、何かこう、ほかの13館も地域課題を解決するためにというようなことで進むとは私は思っていないんですけども、私の認識はそういうふうです。

○委員（山根一男君） 今、川合委員おっしゃったように、ちょっと心配するのは、モデル事業というのを選定したのはいいかもしれませんが、結構、地域課題は全部帷子も桜ヶ丘も全部違うわけですし、それなり今度、地区センターの運営審議会委員になる方は、今度から変わるんだぞということで、いろいろと意識を持って取り組もうとするけど、でも片やモデル事業があるなら、そこで3年間待ってからじゃないとうちらはできないんじゃないかなとか、各地域ごとのいろんなあれがストップしてしまう懸念がちょっと感じるので、モデル事業、別にやめろとは言いませんけれども、もう各地区がモデル事業なんだというぐらいのイメージを僕は持ちたいと思うんですけど、その辺ぜひもう少し意見を出していけたらいいと思います。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。



ただいま、いろいろな御意見いただきましたけど、所管の委員長、何か御発言があれば、最後。

○委員（高木将延君） いろいろ捉え方がなかなか、地区によっても課題とかいろいろ違うのであれなんですけど、私が今思っているのは、例えで聞いていただきたいんですけど、問題になってくるのが、一つ企業がお客を寄せるために使えるようになりますので、市外の企業が地区センターで何かお金を取るような催し物をやると。同じ時間に地域の方が集まって何かをやりたいと、こうなった場合に、今のままですと先に予約したほうがそこが使えるようになる。なので、地域のためにはどういう使い方をしていったらいいのかというのを、そこをどっちが優先なのかというのをルールづくりというのが、多分、地区センター運営審議会が決めていかなきゃいけないと思うんですよ。

これが地域の方に課せられた地域課題だと思っているんですけど、それを各館で今すぐにやれという、それぞれの別々のルールで運営してってしまうので、それをある程度の基準として、何か方法がないですかというのを今度のモデル事業で広見の方にやっていただきたいなど。だから、そうなったときに、3年間待つてではなくて、やはり14館皆さんで情報共有しながら、どれがいいのかなというのを選んでいくような、それは3年間待たなくて情報共有しますというのは執行部の方も言われていたので、そういうような流れが一つの形なのか。例えです、例えでそういうふうに思っています。

○委員長（澤野 伸君） ささまざまな御意見いただきましたので、少し正・副委員長で取りまとめをさせていただいて、また3月13日に御提示をさせていただいて、皆さんの意見が一致になれば、また委員長報告ないし委員会での申し添えという形をとっていきたいと思いますので、きょうのところはとりあえずということで、よろしいでしょうか。

他に、別の意見ということであれば、またいただきますが。

なければ、この辺で閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

これにて、建設市民委員会所管部分の当日程、本日の日程を全て終了させていただきます。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回は明日3月9日午前9時より予算決算委員会教育福祉委員会所管部分の質疑を行いますので、よろしくお願いをいたします。

冒頭にも申し上げましたけれども、所管の委員会で調査項目等々あれば、そちらの事業に関してですけれども、予算ではありません、事業に関して、本日の質疑の中で事業について審査項目があれば、積極的に委員会のほうで発言をお願いいたします。

以上をもちまして、終わらせていただきます。

本日はまことにお疲れさまでございました。

閉会 午後0時05分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 3 月 8 日

可児市予算決算委員会委員長